みずほリース INTEGRATED REPORT 統合報告書 2020



更なる飛躍と 価値創造に挑戦

社員一人ひとりの精神

行動指針

3つの ()

Challenge 挑戦

Change

Create 創造

会社としての在り方と 認識すべきステークホルダー









経営方針

- 1 お客さまのニーズにお応えし、グループの総合力を結集 して、的確かつ迅速なサービスの提供を目指します。
- 2 株主・市場からの評価と信頼の一層の向上に努めます。
- 満ち、働き甲斐のある会社風土の醸成に努めます。
- △ 法令及びその精神を遵守すると共に、企業としての社会 的責任を常に認識し、広く社会の理解と共感を得られる 企業グループを目指します。

目指す姿

企業理念

私たちは、豊かな未来へ繋がる 価値ある金融サービスの提供を通じて、 広く社会に貢献する 企業グループを目指します。

第6次中期経営計画

当社グループは、2019年4月より5年間を計画 期間とする第6次中期経営計画をスタートいた しました。

この計画では、これまで取り組んできた、お客 さまと共同での事業推進と社会構造・産業構造 の変化を捉えた注力分野への取り組みを継続す るとともに、戦略的ビジネスパートナーとの提 携により大きく広がる国内外のビジネスフィー ルドにおいて、お客さまの事業展開パートナー として新たなソリューションを提供し、お客さ まとの価値共創や海外での新たな拠点・事業展 開に挑戦してまいります。

お客様と共に挑戦を続ける、価値創造カンパニー

ビジョン実現の流れ

お客様志向の徹底

お客様のパートナーとして 共に事業推進

金融の枠を超えた 新たな事業領域へ挑戦

企業の 社会的責任の実現

CONTENTS

みずほリースグループの価値創造

- 03 みずほリースグループの軌跡
- 07 財務・非財務ハイライト
- 09 11か年財務サマリー
- 11 みずほリースグループの価値創造プロセス

成長戦略

- 13 トップコミットメント
- 17 第6次中期経営計画(2019年度~2023年度)
- 19 2019年度のトピックス
- 21 第6次中期経営計画におけるビジネス戦略
- 23 お客さまとの価値共創事例
- 25 経営基盤の強化
- 26 資金調達の方針

成長を支える力

- 27 みずほリースグループのCSR 持続可能な成長へ向けて
- 29 マネジメント体制
- 31 コーポレート・ガバナンス
- 33 社外取締役メッセージ
- 35 コンプライアンス/リスク管理態勢
- 38 株主・投資家との対話
- 39 人材戦略
- 44 環境・社会への取り組み

連結財務データ/企業情報

- 46 事業状況・経営成績等の分析
- 49 事業等のリスク
- 51 連結財務諸表
- 55 会社概要
- 57 株式情報

編集方針

本誌は、ステークホルダーの皆さまにみずほリースグループの事業活動をよりよくご理解 いただくために、財務情報のみならず、経営戦略、環境、社会、ガバナンス等の非財務 情報をあわせて掲載しております。本誌の編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC) が発行する「国際統合報告フレームワーク」等のガイドラインを参照し、当社グループの中 長期的な価値創造について、わかりやすくかつ簡潔な説明となるように努めています。

コミュニケーションツールの構成



2019年4月から2020年3月まで (一部、期間外の活動を含みます)

みずほリースグループ全体を対象としています。

見通しに関する注意事項

本誌には、作成時点で入手している情報に基づ き判断した経営方針や将来的な業績に関する記 述が含まれていますが、一定のリスクや不確実 性が含まれており、その達成を約束する趣旨の ものではありません。将来に関する事項につい ては様々な要因により、実際の結果と大きく異 なる可能性がありますのでご留意下さい。

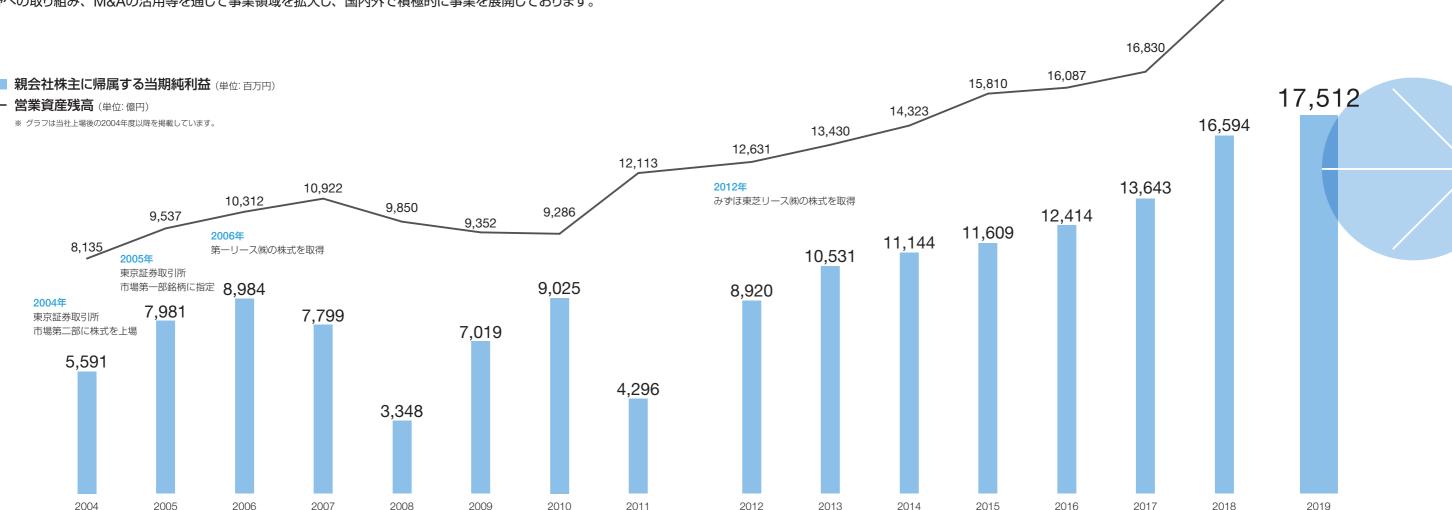
成長戦略

20,214

20,903

みずほリースグループの軌跡

当社グループはリース及び割賦といった「モノ」に係わるファイナンスを中心に発展し、現在では産業工作機械、 情報通信機器、医療機器などの設備投資に係わるファイナンスに加え、商流に介在するビジネスや幅広い金融 分野への取り組み、M&Aの活用等を通じて事業領域を拡大し、国内外で積極的に事業を展開しております。



当社グループの 社会への貢献

企業・産業・技術の持続的な成長

1969年 日本興業銀行(現みずほ銀行) が中心となりわが国の産業界を代表する事業会社の資本参加を受け総合リース会社として設立



社会インフラの構築

1972年 建設機械のベンダーリースを 先駆的に取り扱い開始 1993年 不動産リースの専門子会社を 設立



グローバル化・モビリティ向上

1992年 タイ、1998年 フィリピン、 2008年 中国、2010年 インドネシア でのリース事業を開始。2016年 航空 機オペレーティングリース事業に参画



健康と福祉

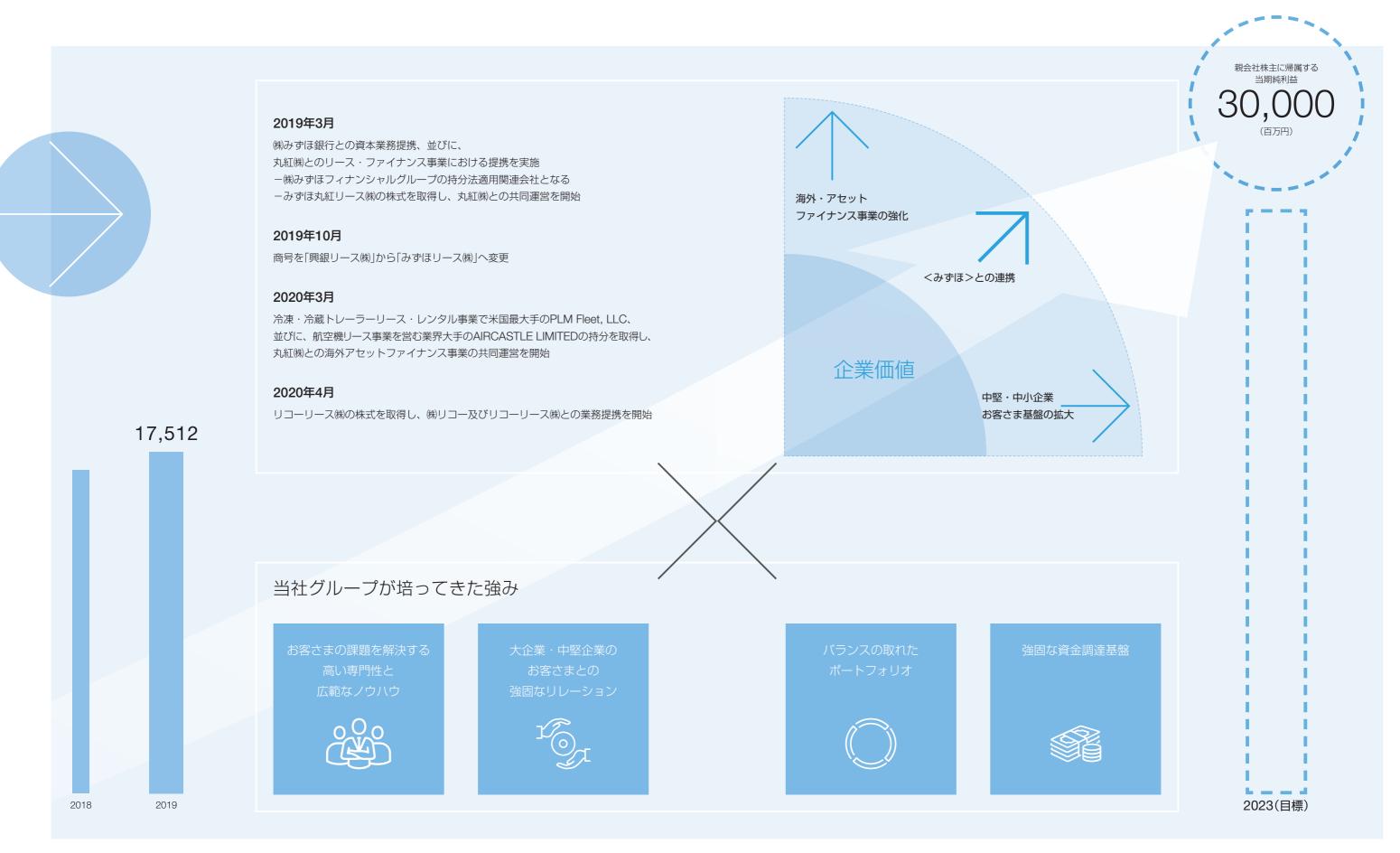
2000年 医療福祉の専門営業部を設立

気候変動、環境負荷の軽減

2012年 環境営業推進の専門部署を 設立



みずほリースグループの軌跡



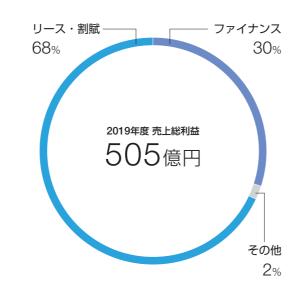
国内外で手掛けております。

みずほリースグループの価値創造 成長戦略 成長を支える力 連結財務データ/企業情報

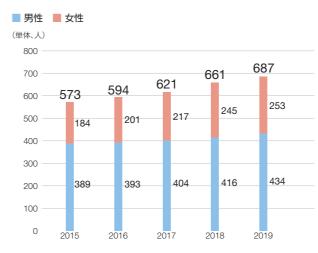
当社グループは当社及び連結子会社31社、持分法適用 関連会社6社(2020年3月31日現在)を中心に構成され、 リース、割賦、貸付など「モノ」に対する知見とファイナンス に関する専門性を活かした幅広い金融・事業サービスを

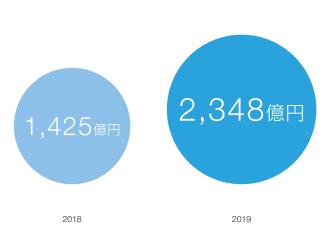
リース・割賦 2019年度 売上総利益 342 億円

ファイナンス・その他 2019年度 売上総利益 164 億円

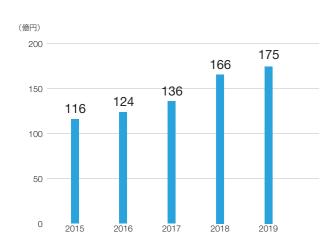


グローバル分野の残高

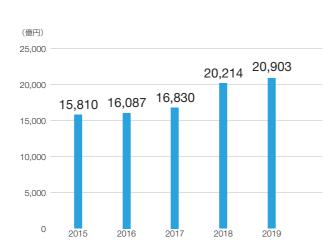




親会社株主に帰属する当期純利益

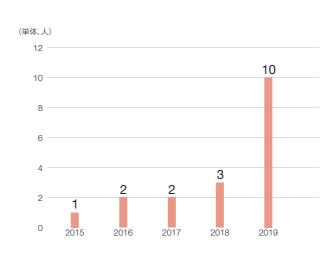


営業資産残高



女性管理職数

従業員数



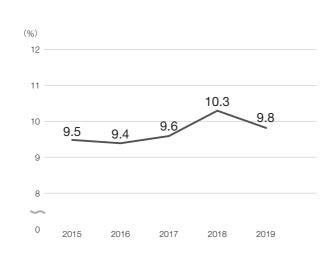
リユース率*(2019年度)



年間配当金/配当性向



ROE



育児休業取得者数



取締役会の構成

(2020年6月末) 取締役**11**名 社外取締役**7**名、女性取締役**1**名

11か年財務サマリー

連結財務

大工 中口 パン 322				
	2009	2010	2011	2012
損益状況 (単位: 百万円)				
売上高	263,598	256,059	270,066	352,492
差引利益*1	36,720	36,549	36,579	44,270
資金原価	7,213	5,459	5,286	6,596
売上総利益	29,506	31,090	31,293	37,673
販売費及び一般管理費	18,248	15,646	20,601	23,007
営業利益	11,257	15,444	10,691	14,665
経常利益	12,123	15,873	11,125	15,366
親会社株主に帰属する当期純利益	7,019	9,025	4,296	8,920
償却前経常利益	17,722	18,153	17,124	19,277
財政状態 (単位: 百万円)				
総資産	1,017,099	1,028,020	1,332,963	1,372,246
営業資産	935,223	928,633	1,211,268	1,263,116
リース資産	553,541	546,185	755,139	780,234
割賦債権*2	107,487	94,514	112,243	113,939
営業貸付	237,414	241,925	295,008	320,143
営業投資有価証券	36,779	46,008	48,876	48,798
破産更生債権等	14,082	10,397 19,18		18,502
有利子負債	868,631	877,629	877,629 1,133,481	
純資産	63,342	69,392	74,717	84,905
1株当たり情報 (単位: 円)				
当期純利益	193.91	249.33	118.71	246.43
純資産	1,709.86	1,889.18	1,954.63	2,218.77
年間配当額	44.00	46.00	48.00	50.00
財務指標(単位:%)				
自己資本当期純利益率(ROE)	12.0	13.9	6.2	11.8
総資産経常利益率(ROA)	1.2	1.6	0.9	1.1
自己資本比率	6.1	6.7	5.3	5.9
その他 (単位:人)				
従業員数	766	765	1,073	1,050
			<u> </u>	

^{*1} 資金原価控除前売上総利益 *2 割賦未実現利益控除後

2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
354,779	353,733	364,174	429,405	399,738	384,893	539,241	
43,005	41,609	44,803	44,904	45,157	52,596	60,263	
6,426	6,338	6,361	5,697	6,959	8,467	9,744	
36,579	35,271	38,441	39,206	38,197	44,128	50,519	
19,877	17,325	20,868	21,244	19,034	21,214	24,243	
16,701	17,946	17,573	17,962	19,162	22,913	26,275	
17,405	18,972	18,570	18,789	19,964	24,226	26,714	
10,531	11,144	11,609	12,414	13,643	16,594	17,512	
18,210	17,021	19,829	20,326	19,178	24,070	26,414	
1,462,183	1,551,704	1,718,720	1,752,284	1,821,501	2,161,872	2,348,416	
1,343,046	1,432,299	1,581,025	1,608,718	1,683,005	2,021,368	2,090,305	
809,499	878,693	958,353	950,318	983,590	1,160,218	1,327,723	
133,267	153,910	147,455	137,820	138,592	145,888	139,715	
359,530	361,067	377,933	348,085	360,073	469,135	400,999	
40,749	38,627	97,283	172,493	196,860	239,814	221,866	
11,404	8,947	10,393	3,331	2,440	3,432	5,448	
1,226,274	1,309,951	1,465,584	1,492,438	1,536,240	1,834,757	2,000,636	
109,840	123,297	132,786	141,755	154,632	182,159	195,780	
264.75	261.32	272.20	291.08	319.91	388.64	360.49	
2,458.28	2,764.23	2,978.61	3,202.27	3,492.55	3,553.92	3,829.02	
54.00	56.00	60.00	64.00	70.00	78.00	82.00	
11.4	10.0	9.5	9.4	9.6	10.3	9.8	
1.2	1.3	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	
7.2	7.6	7.4	7.8	8.2	8.0	7.9	
1,036	1,050	1,072	1,053	1,081	1,627	1,74	

高

付

加

価

値

0

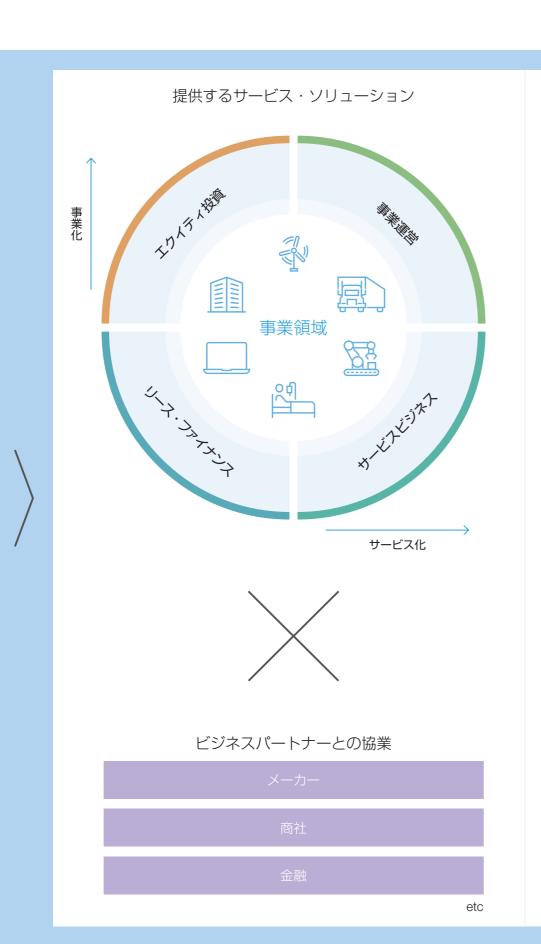
創

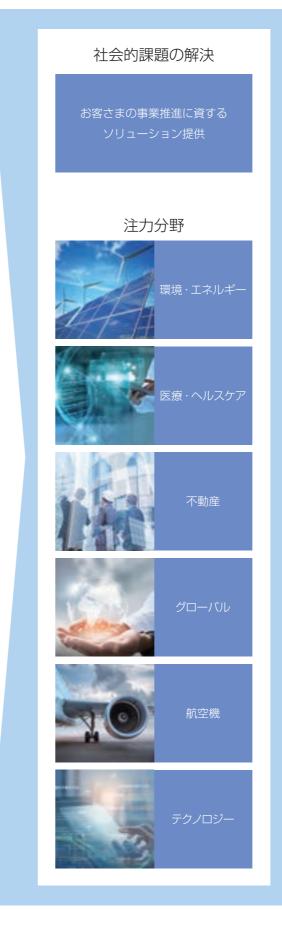
出

みずほリースグループの価値創造プロセス

ビジネスモデル







ステークホルダーへの価値創造



トップコミットメント

価値ある金融・事業サービスの提供を 続け、お客さまと共に豊かな未来を 目指してまいります。

当社グループが果たすべき社会的使命

2020年6月に代表取締役社長に就任しました津原周作です。

はじめに新型コロナウイルスに罹患された皆さまとご家族の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。また、医療従事者の方々をはじめ、感染拡大の防止に日々ご尽力いただいている皆さまに心から敬意を表し、感謝申し上げます。当社グループはお客さまと社員の安全を最優先に考え、在宅勤務や時差出勤等を活用し、感染拡大の抑止に努めながら、金融・事業サービスの提供を継続しています。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、国内外の 経済に甚大な影響を与え、社会や人々の行動・考え方に 大きな変化をもたらしています。何よりも大切な人々の生 命を守るため、フィジカルな接触・コミュニケーションが制 限されるなか、企業は製品やサービス、サプライチェー ン、社員の勤務体制等、自身のビジネスモデルと事業運 営の在り方をいま一度見直す必要に迫られています。

既に少子高齢化やグローバル化、デジタル化等を背景とした社会構造・産業構造の変化が進んでいますが、コロナがもたらす変化と合わさることで、これらはより複雑化し加速度的に進むと考えています。今後は先行きを正確に見通すことはより困難になるでしょうし、過去に成功した判断・対応が今回も最適だという機会は少なくなっていくでしょう。

このような状況ではありますが、経営者は常に最善の

舵を取っていく必要があります。そのために必要なことはなにか。私は「初心に戻り、自らが提供するサービスの本質的な価値を追求する」ことだと考えています。我々であれば、「お客さまのニーズにお応えし、価値ある金融・事業サービスを提供する」ことであり、行動指針として掲げる「Challenge(挑戦) Change(変革) Create(創造)」の徹底です。

リース会社は他の金融会社に比べて事業上の規制が少ないため、お客さまのニーズに添った多様なサービスを提供することができます。そのなかでも、当社グループは「モノ」に関する広範な知見と高度な金融ノウハウを用いてお客さまの会計・財務・事業上の課題を解決することに強みを持っています。当社グループのお客さまは業種、規模ともに様々であり、全てのお客さまの悩みをこれ一つで解決できるような魔法の杖はありません。個々のお客さまに寄り添いながら、その課題解決に挑戦し、変化と新たな価値創造を繰り返してきた結果、現在の当社グループがあるのだと考えています。

これから迎える「ウィズコロナ」や「アフターコロナ」と 言われる時代では、デジタル化がさらに進み、コロナ禍 により不可逆的に変化した新たな価値観に基づいた事業 運営が必要となります。誰もが未知の領域を進んでいく ことになりますが、この難局にお客さまと共にChallenge (挑戦)し、Change(変革)を起こすことで、豊かな未来へ 繋がる価値をCreate(創造)していくこと、これが当社グ ループの社会的使命であると考えています。



中期経営計画

当社グループも変化の真っ只中にいます。国内市場の成熟や低金利環境の継続等により伝統的なファイナンスリースのみに頼った成長は期待し難い状況です。当社グループがより一層成長していくためには、医療・ヘルスケアや環境・エネルギーなどの社会的な重要性が増している分野への取り組み、サブスクリプション、シェアリングエコノミーなどの「モノ」の利用価値に着目したビジネスやデジタル技術を活用したサービスビジネスの展開、アセットリスク・事業リスクテイク型のビジネス推進、海外マーケットの更なる取り込み等が必要になります。この認識のもと、2019年度より2023年度までの5年間を計画期間とする第6次中期経営計画を開始しています。この計画では、最終年度の数値目標として「親会社株主に

帰属する当期純利益 300億円」「グローバル分野の残高 2019年3月末比3倍」「連結配当性向 25%以上を目指す」を掲げ、お客さまと共同での事業推進と社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野(環境・エネルギー、医療・ヘルスケア、不動産、グローバル、航空機、テクノロジー)へ取り組むとともに、みずほフィナンシャルグループや丸紅グループなどの戦略的ビジネスパートナーとの連携・協業による事業基盤の拡充と新たな事業領域への進出に挑戦しています。

中長期的な成長の礎を築く

初年度となる2019年度は、みずほフィナンシャルグループ並びに丸紅グループとの連携体制の構築に注力し、第6次中期経営計画で掲げるビジネス戦略を着実に実行してきた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は

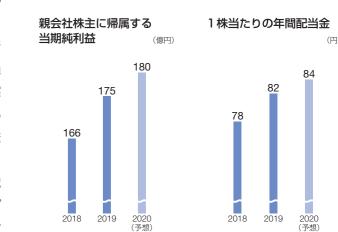
円を予定しています。

より強靭な組織へ向けて

2019年度は今後の当社グループの成長の礎となる様々な取り組みを行いましたが、これらを成長のレールにしっかりと乗せていくためには、拡大するビジネスフィールドに対応したより強靭な組織運営が必要です。そのために、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実や「デジタル化」を取り入れた業務体制の整備を進めています。

経営の監督と執行を分離し、幅広い視点から職務執行に対する監督・助言ができるように、当社は取締役の過半を各分野に造詣の深い社外取締役とすることで、議案に対する多面的な検証と奥深い議論を行うことができる体制を整え、取締役会における意思決定のプロセスの透明性や実効性の向上に取り組んでいます。

社員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる環境の整備も重要です。時差出勤やテレワーク、社内業務プロセスの電子化等を進め、場所や時間に捉われない柔軟な働き方への取り組みを既に開始していますが、今後はAI・ITの活用を前提とした最適な組織体制、業務プロセスの在り方を検討していくことで、より生産的で強靭な組織を目指してまいります。



2020年度については、コロナ禍による厳しい経済状

況のなかではありますが、親会社株主に帰属する当期

純利益は増益を見込んでいることから、安定的な配当

を継続すべく、1株当たりの年間配当金は2円増配の84

高い付加価値を創出し、お客さまと共に歩む

当社グループが持続的な成長を果たしていくためには、 お客さま、株主、社会、従業員等のステークホルダーと 共有される価値を創造していく必要があります。金融と 事業会社の性質を併せ持つ我々ならではの柔軟なソ リューション提供を通じて社会的課題の解決に貢献し、 成長を遂げていく所存ですが、今後はアライアンスパー トナーとの「協業」がさらに重要になると考えています。 我々はメーカー・商社・金融等の様々なパートナーと協 業を進めていますが、それぞれのパートナーが持つ専門 的知見と、我々が持つ「モノ」や金融に関わるノウハウを 掛け合わせていくことで、これまで以上に幅広く価値あ るサービスを提供することができると確信しているからで す。激しく変化していく事業環境のなかで、持続性の高 い生産・サービス体制の構築や労働環境の改善等、益々 高まっていくと思われるお客さまのビジネスモデルの改 善ニーズに対し、これからもお客さまに寄り添った価値 あるサービスの提供を通じて、持続的な社会の実現と企 業価値の向上を目指してまいります。



175億円を計上して7期連続での最高益達成となり、幸先の良いスタートを切ることができました。

当社は(株)みずほ銀行を割当先とする第三者割当増資を経て、2019年10月に社名を「みずほリース」に変更し、みずほフィナンシャルグループ唯一の持分法適用リース会社として事業を運営しています。 <みずほ>の一員としてグループ各社と連携を強めることで、お客さまの事業推進に資するより深い提案ができる機会が増えており、例えば、環境・エネルギー分野では銀行と協働して太陽光やバイオマス発電プロジェクトのファイナンススキームを組成し、不動産分野では銀行・証券と連携したREITの物件取得に対する大型ファイナンスプロジェクトへ参画するなど、確かな手ごたえを感じています。これらの実績は一部に過ぎませんが、当社グループが蓄積してきたノウハウをみずほフィナンシャルグループのお客さまに協働して提供していくことで、一層の事業基盤の拡大ができると考えています。

海外や新たな領域への進出も行っています。丸紅グループとの連携では、グローバル分野の事業基盤を拡充するため、冷凍・冷蔵トレーラーリース・レンタル事業の

米国最大手であるPLM社の持分を丸紅㈱から取得し、共同運営を開始しました。また、人や物の輸送を通じて経済成長や人々の豊かな暮らしを支える航空機ビジネスの中長期的な未来を見据え、航空機オペレーティングリースの業界大手であり、2016年よりJVを通じた協業を進めていたAircastle社の持分を丸紅㈱と共同で取得しています。このような当社グループが進出していなかった地域や事業領域への取り組みには、今後も挑戦していきたいと考えています。

さらに、2020年4月にはリコーリース(株)の持分を取得し、(株)リコー及びリコーリース(株)との業務提携を開始しています。リコーリース(株)は中小企業を中心とした約40万社の顧客に対し、ベンダーファイナンス他、様々な金融サービスを提供する総合リース会社です。当社は大企業・中堅企業のお客さま向けのホールセールを中心としていますので、顧客層及び事業領域の重複が少なく、高い機能補完性が期待でき、同社が有するベンダーファイナンスやリテール向け金融サービスのノウハウ、インフラの共通活用により、当社グループの成長を加速させていきたいと考えています。

株主還元

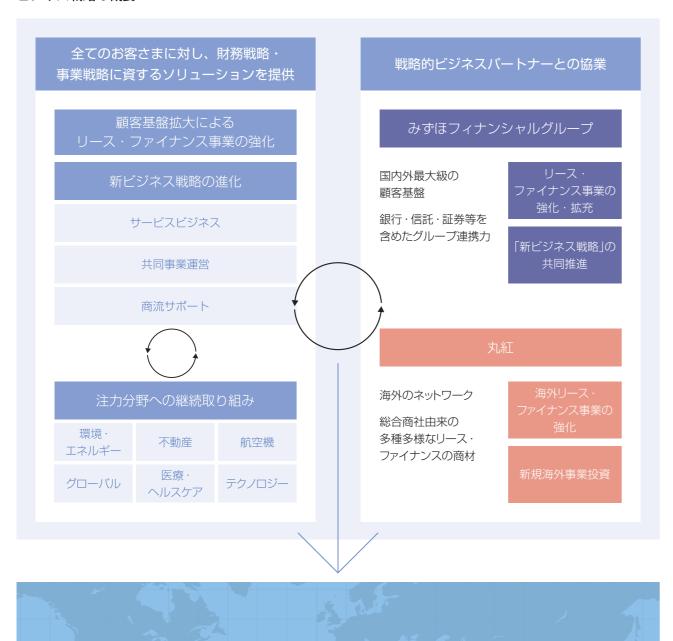
当社は、株主の皆さまへの利益還元について、収益 力の向上を図りつつ業績に応じた配当を実施すること を基本方針としています。同時に、金融サービス業の 特性として、株主資本の厚みも企業価値を向上させる うえで重要な要素の一つです。したがって、配当につ いては、株主の皆さまへの利益還元と株主資本充実の バランスにも意を用いながら、安定的かつ継続的に実 施していきたいと考えています。また、内部留保資金 については、今後の成長原資として有効に活用し、事 業基盤の更なる拡充を図り、中長期的なROEの向上を 目指していきます。

この方針のもと、2019年度の株主の皆さまに対する利益還元については、年間の1株当たり配当金(記念配当含む)を前年度比4円増配の82円、配当性向は22.7%としました。

~お客様と共に挑戦を続ける、価値創造カンパニー~

当社グループは、2019年度より5年間を計画期間とする第6次中期経営計画をスタートいたしました。この計画では、「お客様と共に挑戦を続ける、価値創造カンパニー」をビジョンとし、お客さまのビジネスモデルの高度化に対応した新たなビジネス戦略や社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野への取り組みと、みずほフィナンシャルグループ並びに丸紅グループ等との協業を通じた戦略的な取り組みを融和させることで、拡大する

ビジネス戦略の概要



国内・グローバルビジネスにおけるビジネスフィールドの拡大と成長

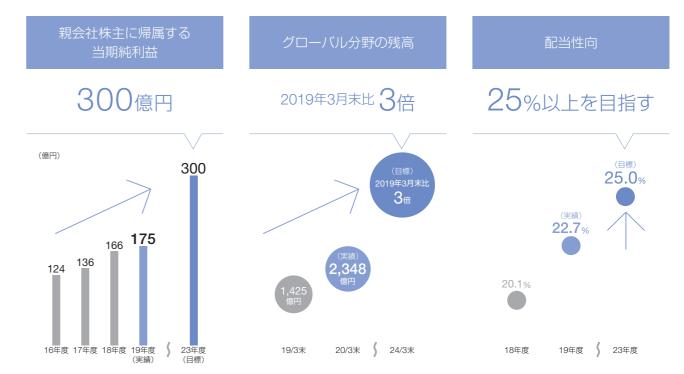
国内外のビジネスフィールドにおいてお客さまとの価値共創や新たな事業展開に挑戦してまいります。

加えて、ビジネスフィールドの拡大に対応するため「グループガバナンスの強化」「業務生産性の向上」「人材 戦略」「リスクリターン運営の高度化」を軸に経営基盤の強化にも引き続き取り組むことで、当社グループの更な る成長を目指してまいります。

経営基盤の強化の概要

グループガバナンスの強化	グループ連携の強化グループ間の機能集約
業務生産性の向上	●ビジネス推進体制の抜本的な見直し ●IT活用による業務の効率化と高度化
人材戦略	人事・報酬制度の改定専門性の高い人材の育成・採用人材ポートフォリオ運営の高度化ダイバーシティ推進・働き方改革
リスクリターン運営の高度化	リスクマネジメントポートフォリオマネジメント財務ALM

最終年度(2023年度)の連結数値目標



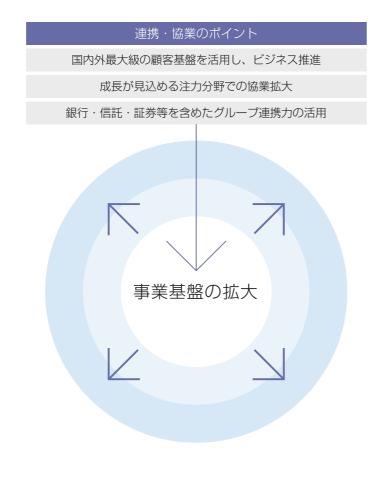
2019年度のトピックス

〈みずほ〉との連携・協業

当社は2019年3月に、㈱みずほ銀行との資本 業務提携を実施して以降、〈みずほ〉との連携体 制の構築、並びに協働でのビジネス推進に注力 してまいりました。当社グループが培ってきた 「モノ」に関するノウハウや商流・ビジネスに対 する知見を活用し、〈みずほ〉のお客さまに対 して、事業推進に資するソリューションを協働 して提案してまいりました。第6次中期経営計 画に掲げる成長が見込める各注力分野について も、環境・エネルギー分野における再生可能エ ネルギー事業での連携や、不動産分野における グループ連携力を活用したREITの物件取得に対 する大型ファイナンスプロジェクトへの参画等、 着実に実績を挙げております。

この結果、2019年度の連携による契約実績(管理会計ベース)は、2018年度比で約3,000億円の増加と大幅に伸長いたしました。

当社グループはこの協業体制をさらに加速し、 事業領域の拡大を目指してまいります。



㈱リコー及びリコーリース㈱との業務提携

当社、㈱リコー及びリコーリース㈱は、各社が有する強み及び事業基盤等を有効活用し既存事業の強化を行うこと、加えて各社のノウハウやインフラを活用し新たな事業機会を創出すること等を目的に協議を進めてきた結果、各社の強みを融合し、協業を推進していくことで、各社の企業価値の向上に資する関係を築けるとの認識で一致し、2020年3月に業務提携契約を締結いたしました。2020年4月にはリコーリース㈱の持分20%を取得し、業務提携を開始しております。

大企業・中堅企業向けホールセール中心の事業基盤を有する当社と、中小企業向けベンダーファイナンス中心の事業基盤を有するリコーリース㈱との間には、顧客層及び事業領域の重複が少ないことから、高い機能補完性により更なる成長ができるものと考えております。



MIZUHO

みずほリース

中小企業中心の顧客基 取引先約40万社 (中小企業比率98%)

約6,000社のベンダーとの 取引で培われた ベンダーファイナンスの ノウハウ

ITを活用した業務プロセス等 大量の契約を高効率・ 高品質で処理する 業務体制 大企業・中堅企業の お客さまとの 強固なリレーション

お客さまのバランスシートや 事業戦略上の課題を解決する ソリューション提供

注力分野をはじめ、拡大する ビジネスフィールドでの 取り組み

既存事業の強化及び 新たな事業機会の創出

海外アセットファイナンス事業の拡大

AIRCASTLE LIMITED の持分取得

当社グループは2020年3月に、グローバルに航空機オペレーティングリース事業を営むAIRCASTLE LIMITED(以下Aircastle社)の全株式を丸紅㈱と共同で取得いたしました。これにより、当社グループはAircastle社の持分25%を保有し、丸紅㈱との共同事業運営を開始しています。

Aircastle社はグローバルに事業を展開する業界大手企業であり、 幅広いグローバルネットワークや高度な機体管理能力に加え、高い マーケティング能力やリポゼッション能力に強みを持っています。

当社グループは、中長期的な市場拡大を見据えた強固な航空機プラットフォームの獲得により事業基盤を拡充し、グローバル市場におけるプレゼンス向上を図ってまいります。





PLM Fleet, LLC の持分取得

当社グループは2020年3月に、丸紅グループの完全子会社で米国において冷凍・冷蔵トレーラーリース・レンタル事業を営むPLM Fleet, LLC(以下PLM社)の持分50%を取得し、丸紅㈱との共同事業運営を開始いたしました。

PLM社は米国における冷凍・冷蔵トレーラーリース・レンタル業の専業最大手企業であり、全米に30拠点を有しています。米国での堅調な冷凍・冷蔵輸送量推移を背景に業績は安定しており、今後も着実な成長が期待されます。

当社グループは、丸紅㈱との北米アセットファイナンスの協業を 通じて事業基盤の一層の拡充並びにグローバル市場におけるプレゼ ンス向上を図ってまいります。





第6次中期経営計画におけるビジネス戦略

注力分野

営業戦略



環境・ エネルギー

- □ システム改革、電力の地産地消の流れに対応したビジネス推進
- □エネルギーインフラ投資への取り組み
- 再牛可能エネルギー事業への参画
- ■省エネソリューションの提供



医療・ ヘルスケア

- □ 従量課金サービス等、医療機器メーカーと連携した取り組み
- □ IoT等を活用した医療・介護サービスの投資ニーズへの対応
- ■海外医療機関への取り組み
- □ お客さま等との連携による"地方創生に向けた街づくり"への参画



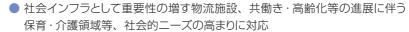
不動産

- □社会的ニーズの高い分野の不動産リース強化
- ■国内REIT向けブリッジ機能提供
- □海外不動産ファンドへの出資
- ■大手デベロッパーとの優良共同投資

- 活用、官庁・地公体との協業推進
- 新たなエネルギー技術の開発・普及拡大等によるビジネスチャンスを迅速に捕捉

● エネルギー事業者等との連携、再エネ事業・省エネソリューションでのノウハウ

- 事業リスクテイク型ビジネスの取り組み
- 各種補助金の申請代行やメーカー等との連携等を通じた付加価値の高い商品・ サービスの提供
- 国内医療/介護/ヘルスケア機器メーカーとの新たな連携、医療介護機器販売 のサービスビジネス拡大
- 省力化対策や病院・施設経営及び関連するアセット利用の効率化ニーズの 高まりを捉えたビジネスを推進
- 国内メーカーの海外現地法人や海外ローカルベンダー等との協業による海外 医療機関の設備投資ニーズを捕捉
- 医療・介護事業者等との連携による少子高齢化の急速な進展への対応



- 取得時期と売却時期のずれを埋めるマッチングニーズが増加することを捉え、 ブリッジ機能提供機会を拡大
- 国内大手デベロッパー・商社等による海外不動産投資、海外不動産ファンド への出資等ビジネスチャンスを捕捉
- 高水準賃料、バリューアップ等を望める優良物件を厳選し、共同投資を実施



グローバル

- □非日系企業との取引拡大
- □日系企業の設備投資や海外事業展開ニーズを捕捉
- □丸紅㈱との海外リース・ファイナンス事業の共同展開

- 現地有力企業や海外日系ベンダーの販売先を開拓
- <みずほ>との協業等によりお客さま基盤を拡大
- 新たな商材・エリアでの協業、及びみずほ丸紅リースを通じたキャプティブ ビジネスの取り込み



航空機

- ■機体オペレーティングリース
- □ 機体担保ローン
- エンジン/部品等機体周辺ビジネスへの参画
- JOLCO(日本型オペレーティングリース)の組成/販売

- 航空機市場の中長期的な成長を見据え、ビジネスチャンスを捕捉
- 機体担保ローンの組成力を更に磨き、収益性を向上
- 航空会社のエンジン/部品の交換や保守の効率化ニーズの増加を捉え、機体 周辺ビジネスへ参画
- 当社/銀行/証券のお客さまの多様な投資ニーズを捕捉、従来よりも多様な 条件下で、JOLCO組成・販売を実現



テクノロジー

- DXを活用した持続的なビジネスモデルの実現
- ■新ビジネスの創出とインキュベーション

- 物融等×サービス×データテクノロジーを融合したビジネス展開
- 当社、お客さま、先進・革新的な技術を有するスタートアップ企業とのオープン イノベーションによる新ビジネスの創出
- 伴走、連携等によるスタートアップ企業への成長支援

『新ビジネス戦略』

サービスビジネス

サービス機能を付加しお客 さまの新たなビジネスモデ ルをサポート

サービスビジネス、サブス クリプション、シェアリング エコノミー、従量課金等 への対応



共同事業運営

お客さまの事業パートナー として、リスク共有を通じ て、投資機会を創出



商流サポート

お客さまのサプライチェー ンに介在し、生産・販売の マネジメントやコストダウン をサポート



お客さまとの価値共創事例

環境・ エネルギー

〈みずほ〉連携で大型風力発電設備のリースを実行

大和ハウスグループの大和エネルギー株式会社さまは、「風・太陽・水 | の再生可能エネル ギーの活用を基軸として脱炭素社会への実現に向けて、省エネルギー・再生可能エネルギー の導入等の事業を推進しております。大和エネルギーさまが新たに、発電出力16,000kW、 年間計画発電量約35,000MWh(一般家庭の年間電力消費量の約8,000世帯分*)を有する大規 模風力発電プロジェクト「DREAM Wind 愛媛西予 | を手掛けるにあたり、当発電所で使用さ れる風力発電設備について、当社はこれまで蓄積した再生可能エネルギー分野における知見 と金融ノウハウを活かした最適な導入スキームを㈱みずほ銀行と連携して提案し、ご採用い ただきました。

※ 一般家庭一世帯あたりの全消費電力量を 4,432 kWh/ 年とした場合



医療・ ヘルスケア



医療・高齢者施設向け医療機器「眠りSCAN」の 新しいレンタル制度を共同組成

医療・介護を要する高齢者の増加と労働人口の減少が大きな課題である医療・ヘルスケア 分野においても、IoTの活用・導入が進められています。

当社は国内大手の医療・介護用ベッドの製造・販売会社であるパラマウントベッド株式会 社さまと共同で、見守り支援システム「眠りSCAN」を、保守等のサービスを含めて安心して ご利用いただけるレンタル制度を組成し、サービスを提供しております。

「眠りSCAN」は、利用者の呼吸数や心拍数、睡眠状態、覚醒、起き上がり、離床動作など を遠隔でもリアルタイムで把握することができるシート状のセンサーであり、医療・高齢者 施設などにおいて、夜間の見守りや生活状態の把握等に利用することができ、利用者の安全 性向上を図るとともに介護者の負担軽減、施設の省人化のために活用されております。





不動産



ヘルスケア研究施設の取得に不動産ブリッジスキームを提案

「湘南ヘルスイノベーションパーク(以下湘南アイパーク) は、グローバルに展開する世界 的製薬企業である武田薬品工業株式会社さまが創設したサイエンスパークであり、製薬企業、 次世代医療、人工知能、医療機器、ベンチャーキャピタル、行政など、産官学から幅広い業 種や規模の企業及び団体が入居し、国内におけるヘルスケアのオープンイノベーション促進 拠点としての機能を提供しています。

今般、日本で唯一の産業用不動産REITである産業ファンド投資法人さまが湘南アイパーク を取得することで施設の価値を向上させ、湘南アイパークが掲げる「世界に開かれたライフサ イエンスエコシステムの構築」の実現を目指すという理念に賛同し、当社グループ会社の不動 産ブリッジを活用したスキームをご提案し、採用いただきました。



グローバル



タイ政府は同国の更なる成長を目指し、「デジタル」を重点産業に掲げ、経済・社会のデジタ ル化に向け取り組みを進めております。

クラウドサービスプロバイダ同国内大手であるInternet Thailand Public Company Limitedさまが、今後、同国の業務生産性を一層向上させるためのデジタル化の流れに対応す べく、データセンター設備等ITインフラの増強投資を行うに当たり、当社タイ現地法人であ るKrung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.でのリース導入をご採用いただきました。

当社グループが有するソリューションを最大限に活用することで、注力するアジア地域に おいて、ITインフラ整備の促進をサポートし、ひいては更なる経済発展に貢献してまいります。





経営基盤の強化

当社グループの更なる成長のため、国内・グローバルビジネスにおけるビジネスフィールドの拡大に対応し、「グループガバナンスの強化」「業務生産性の向上」「人材戦略」「リスクリターン運営の高度化」を軸とした経営基盤の強化に引き続き取り組んでまいります。

第6次中期経営計画における経営基盤強化のポイント

国内・グローバルビジネスにおけるビジネスフィールドの拡大と成長

	施策	ポイント
グループガバナンス	グループ連携の強化	● 多様化するビジネスフィールドに対応し、グループシナジーを最大限に発揮する連携体制の構築
の強化	グループ間の機能集約	● グループ同一機能部門の集約等、一体運営の推進 進
光效生卒性の方 L	ビジネス推進体制の抜本的な見直し	業務プロセス・ルール・組織の見直しとインフラ整備によりビジネス推進体制を再構築
業務生産性の向上	IT活用による業務の効率化と高度化	● IT活用により業務効率化を図るとともに、新たな 付加価値の創出に注力
	人事・報酬制度の改定	Challengeを推進するための評価・報酬制度の
人材戦略	専門性の高い人材の育成・採用	整備
ノ ヘイグ 手み巡口	人材ポートフォリオ運営の高度化	◆ 人的リソースの効率的活用● テレワーク活用、柔軟な働き方・両立支援等に
	ダイバーシティ推進・働き方改革	よる多様な働き方への対応
	リスクマネジメント	ビジネスフィールドの拡大に対応する戦略的キャピタルマネジメントの推進
リスクリターン運営の 高度化	ポートフォリオマネジメント	リスクリターンを明確化・具体化することにより、 グループ全体でリスクキャピタル運営を行い、最 適なポートフォリオを構築
	財務ALM	● 多様なポートフォリオに対応した機動的な財務 ALM運営

ALM運営

資金調達の方針

資金調達の方針

当社グループはお客さまのニーズに対応して幅広い金融サービスを提供するため、資金調達については安定性の確保とコストの抑制を図るよう努めております。また、年度の資金計画と金融環境の変化に即したALM(資産負債の統合管理)運営方針のもと機動的な資金調達を行っております。

資金調達は、金融機関からの借入と市場からの調達による長期及び短期の資金により構成されております。

借入については、都市銀行、地方銀行、保険会社など100社を超える金融機関と安定した取引を維持しております。

また、調達環境悪化時の流動性や調達の機動性を確保するため、2019年度末において取引金融機関51社と総額7,178億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約による借入未実行残高は4,739億円と、十分な流動性を確保しております。

市場調達では、CP(コマーシャルペーパー)及び社債の発行とリース債権の流動化を行っております。CPの発行限度額は当社が6,500億円、子会社のみずほ東芝リースが1,500億円であります。社債についても積極的に活用し、2019年度は3年~10年債で450億円を調達しております。

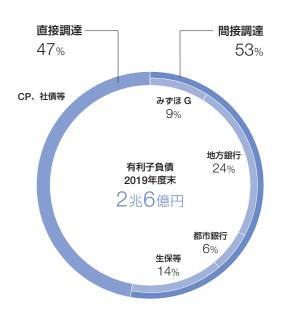
ALMの運営については、関係部の担当役員をメンバーとするPM・ALM委員会を毎月開催し、ポートフォリオ構成や金利見通しに合わせた最適な調達方法について議論を行い、運営方針を決定しています。金利変動が資産負債の現在価値に与える影響を金利デルタ*1やVaR*2(バリュー・アット・リスク)などの指標を用いてきめ細かく分析し、機動的なオペレーションを行うことで、円滑な資金調達とコストの抑制を図っております。

用語解説

- ※1 金利デルタ:金利が上昇した場合に、対象資産・負債の現在価値がどれだけ変化するかを示す指標
- ※2 VaR(バリュー・アット・リスク): 相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率のもとでどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に算出し、その生ずる可能性のある最大損失額をリスク量として把握する手法

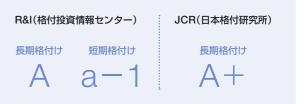
有利子負債残高





信用格付

当社は企業信用力の評価としてR&I(格付投資情報センター) とJCR(日本格付研究所)より信用格付を取得しています。



みずほリースグループのCSR

持続可能な成長へ向けて

当社グループの事業は、金融、モノの管理、保険、海外事業などさまざまな側面で、経済、社会、環境に密接に 結び付いております。事業を通じて社会的課題の解決に取り組み、「お客さま」「株主」「社会」「従業員」など さまざまな利害関係者(ステークホルダー)と共有できる価値を創造していくことで、持続可能な社会の発展と 企業価値の向上を目指してまいります。

企業理念

私たちは、

豊かな未来へ繋がる

価値ある金融サービスの

提供を通じて、

広く社会に貢献する

企業グループを目指します。



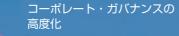


G

時代や環境の変化に合わせた 最適なソリューションの提供

お客さまの事業活動の発展へ 貢献





コンプライアンス

株主・投資家との対話









ープの取り組み

社員一人ひとりの人権を尊重

多様な視点や価値観を有する 人材の確保・育成

働き甲斐のある活力に満ちた 組織運営



子業を通 じ た ス ク 木 ル ダ の 共有価 値

の



持続可能

な社会の発展











ガバナンス

マネジメント体制

取締役



代表取締役社長 津原 周作

2009年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ秘書室長 2012年4月 開かずほ銀行常務執行役員営業店担当役員 2015年4月 機みずほフィナンシャルグループ執行役専務 2015年6月 同社取締役兼執行役専務コンプライアンス統括 2017年 4 月 (株)みずほ銀行取締役副頭取営業統括 当社副社長執行役員、CSR統括責任者 2019年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員、

CSR統括責任者 2020年 6 月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)



代表取締役専務 丸山 伸一郎

2010年 4 月 (㈱みずほコーポレート銀行営業第十四部長 2012年 4 月 同行執行役員大企業法人ユニット長付審議役 2012年6月 当社執行役員企画部長 2013年6月 当社取締役兼執行役員、 当社取締役兼執行役員、企画部長委嘱 当社常務取締役兼常務執行役員、経営企画部長 2015年4月 当社執行役員 委嘱 2016年4月 当社常務執行 2015年4月 2015年6月 当社常務取締役兼常務執行役員、業務部長委嘱 2019年6月 当社常務取締役兼常務執行役員(現任) 2017年4月 当社常務取締役兼常務執行役員 2017年4月 当社岛份收赖仅来岛份纳打权員 2018年2月 当社常務取締役兼常務執行役員、CFO委嘱 2020年6月 当社代表取締役專務兼専務執行役員、CFO委嘱



常務取締役 釜田 英彦

1984年 4 月 当社入社 2008年 3 月 当社東京営業第四部長 2009年 4 月 当社東京営業第一部長 2014年 4 月 当社執行役員東京営業第一部長 当社常務執行役員



社外取締役 根岸 修史

1971年 4 月 積水化学工業㈱入社 2003年 6 月 同社取締役経営管理部長 2008年10月 同社取締役副社長執行役員CFO 同社代表取締役社長社長執行役員 同社代表取締役会長 2015年3月 2017年6月 同社取締役会長 2018年6月 同社相談役(現任 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任)



社外取締役 萩平 博文

1977年 4 月 通商産業省入省 1989年6月 同省産業政策局産業政策企画官 1994年4月 中小企業庁組織課長 通商産業省生活産業局生活用品課長 日本貿易振興会パリセンター所長 1999年6月 2000年12月 原子力安全基盤機構総括参事(国際担当) 2009年 4 月 石油鉱業連盟専務理事 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任)



鷺谷 万里

1985年 4 月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 2020年 3 月 (株)MonotaRO取締役(現任)



社外取締役



常務取締役 藤木 靖久

2011年4月 (株)みずほコーポレート銀行営業第十五部長 2012年4月 同行執行役員国際業務部長 2013年7月 ㈱みずほ銀行執行役員国際業務部長 2014年 4 月 同行常務執行役員営業担当役員 2018年4月 当社党務執行役員 当社常務執行役員、CCO兼CRO委嘱 2019年6月 当社常務取締役兼常務執行役員、CCO兼CRO 2013年7月 当社常務取締役兼常務執行役員、CCO兼戦略 2020年4月 投資部長委嘱(現任)



社外取締役(取締役会長) 安部 大作

2007年4月 (㈱みずほコーポレート銀行執行役員秘書室長 2012年6月 同社学務取締役 同社取締役副社長 ㈱みずほ銀行副頭取執行役員 ㈱みずほフィナンシャルグループ執行役副社長 2019年4月 同社副会長執行役員 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役会長(現任)



社外取締役 小峰 隆夫

1969年7月 経済企画庁入庁 同庁調査局長 1999年7月 国土交通省国土計画局長 法政大学大学院政策科学専攻教授 同大学院政策創造研究科教授 2003年4月 2009年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 公益社団法人日本経済研究センター研究顧問 2010年4月 2012年5月 公益社団法人日本経済研究センター理事研究 顧問(現任) 超回(現在) 2017年 4 月 大正大学地域創生学部教授 2020年 4 月 大正大学地域構想研究所教授(現任)



社外取締役 宮口 丈人

2005年4月 ㈱みずほコーポレート銀行北京支店長 限公司顧問 2017年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役(現任)



社外取締役 河村 肇

1981年4月 丸紅㈱入社 丸紅米国会社社長·CEO 2019年4月 同社専務執行役員社会産業・金融グループCEO 2020年6月 当社取締役(非常勤)(現任)

監査役

社外監査役(堂勤)

2005年 4 月	(株)みずほコーポレ- 計部長
2010年3月	同行常勤監査役
2013年4月	みずほ証券(株)監査役
2013年6月	(株)みずほフィナン
	ループ常勤監査役
2014年6月	同社取締役監査委員
2019年6月	当社常勤監査役(現

社外監査役(常勤)

山田 達也 2012年4月 みずほ証券㈱常務執行役員財 務・主計グループ長 ャルグ 2014年6月 同社常務執行役員IT・システム グループ副担当役員 みずほ証券㈱専務取締役(代 表取締役)兼専務執行役員財 務·主計グループ長、IT·システ ムグループ長

2019年 4 月 (㈱日本投資環境研究所代表取

締役計長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)

社外監査役(非常勤) 髙橋 真一

1990年9月 ニューヨーク市シンプソン・ 2011年4月 サッチャー・アンド・バートレット 法律事務所入所

グループグループ長 法律事務所入所 ㈱みずほフィナンシャルグルー 1991年 6 月 ニューヨーク州弁護士会登録 プ常務執行役員財務·主計グ 1996年9月 ロイズ·ジャパン㈱監査役 2017年 6 月 当社監査役(現任)

社外監査役(非常勤)

野口亨 銀行主 2010年4月 ㈱みずほフィナンシャルグ 1984年4月 第一東京弁護士会登録.西村 1979年4月 第一生命保険(相)入社 ループ執行役員主計部長 あさひ法律事務所弁護士(現 2006年4月 興銀第一ライフ・アセットマネ ジメント㈱常務取締役 DIAMアセットマネジメント(株) 専務取締役 2016年10月 アセットマネジメントOne㈱取 締役常務執行役員機関投資家 営業本部長 ループ副担当役員、IT・システム 2001年4月 第百生命保険相互会社清算人 2018年4月 資産管理サービス信託銀行㈱ 理事 2018年6月 資産管理サービス信託銀行㈱ 代表取締役副社長 当社監査役(現任) 2020年 10 月 公益財団法人心臓血管研究所

理事長(現任)

執行役員

副社長執行役員 中村 常務執行役員 執行役員 水冨 芳保 舩川 一臣 ШП 弘信 山田 乗松 哲也 小谷田弘道 専務執行役員 吉田 西山 隆憲 街風 朝雄 佐藤 健介 小林 理伸 原 靖 吉田 健二 折橋 美尾 邦博 竹澤 敏幸 克泉 時安 千尋 木村 満之 高橋 利之 克典 向島 亨 佐藤 寬 幸喜 大高 昇 南 座間 信久 関 一雄

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

上場会社の企業活動は、長期かつ継続的に株主にとって の企業価値を高めることを主要な目的として行われますが、 それに際しては、株主と経営者の関係の規律付けを中心と した企業活動を律する枠組み、すなわちコーポレート・ガ バナンス(企業統治)を有効に機能させていくことが必要 不可欠であり、そのための環境を整えることがコーポレー ト・ガバナンスの基本的な目的であると認識しております。 当社は、上場会社におけるコーポレート・ガバナンスに求 められることは、まず、株主の権利・利益を保護し、持分 に応じた平等を保障すること、次に、顧客、従業員、取引 先など株主以外の様々なステークホルダー (利害関係者) について権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること、 そして、これら利害関係者の権利・利益が現実に守られる ために、適時適切な情報開示により企業活動の透明性を確 保すること、最後に、取締役会・監査役(会)が適切に監 督・監査機能を果たすことが重要と考え、これらに係る環 境整備を継続的に進めることで実効的なコーポレート・ガ バナンスの実現に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要(2020年6月24日現在)

組織形態		監査役設置会社	
取締役人数		11名うち7名が社外取締役	
監査役人数		4名全員が社外監査役	
取締役の任期		2年	
執行役員制度の採用		有	
2019 年度 開催回数		20回	
取締役会開催状況	取締役出席率	97%	
	監査役出席率	98%	
2019 年度 監査役会開催状況	開催回数	14回	
血且仅云用性认儿	監査役出席率	100%	
取締役報酬体系		社外取締役を除く取締役の報酬については、職位・職責に応じた業績連動型報酬とし、社外取締役については、職責に応じた月額確定報酬としております。 また、業績連動型株式報酬制度を導入しております。	
会計監査人		有限責任監査法人トーマツ	

取締役及び執行役員

当社の取締役会は、取締役11名で構成され、うち5名を 独立性を有する社外取締役とすることで取締役会の監督機 能と意思決定の適正の確保を図っております。

取締役会の決定に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を採用し、社長以下に業務執行権限を委譲しております。新たなビジネスモデルへの挑戦、リスクの多様化への対応に加え、迅速で適切な組織的意思決定を行うべく、会議体の運営強化を実施し、執行サイドの最高意思決定機関として経営会議を置くとともに、経営会議の下に機能毎の各政策委員会・協議会を設置しております。

監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名全員が社外 監査役であります。監査役(会)は、取締役会その他にお ける取締役の意思決定および業務執行全般にわたり、取締 役の忠実義務・善管注意義務等の法的義務の履行状況およ び業務の適正な執行などを監査しております。

監査役は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役会など重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的に会合し監査上の重要課題について意見を交換しております。また、効率的な監査を実施するため内部監査部門である業務監査部と緊密な連係を保ち、監査の計画と結果について定期的に報告を受けております。さらに、監査役(会)は、会計監査人と定期的な会合を持つなど緊密な連係を保ち、会計監査人の監査活動の報告を聴取するとともに情報交換を図ることで、監査の効率と質の向上に努めております。

常勤社外監査役船木信克氏及び常勤社外監査役山田達也 氏、並びに社外監査役野口亨氏は、長年にわたり金融業務 に従事しており、財務及び会計に関する十分な知見を有し ております。また、社外監査役髙橋真一氏は、弁護士であ り法務に関する知識を有しております。

任意の指名・報酬委員会の設置

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しております。 本委員会は取締役6名で構成され、うち5名が独立性を有した社外取締役が務めており、取締役・監査役の選解任、経営陣幹部の選解任、及び報酬に関する事項を審議し、取締 役会に上程しており、取締役会における意思決定のプロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っております。

取締役会の実効性評価実施

取締役会全体の実効性に関する分析・評価については、2019年度から新たに、取締役・監査役に対し、評価機関を通じ、以下の項目についてアンケートを実施し、分析・評価いたしました。

アンケート項目

①取締役会の役割・機能、②取締役会の構成・規模、③取締役会の運営、④監査機関との連携、⑤経営陣とのコミュニケーション、⑥株主・投資家との関係

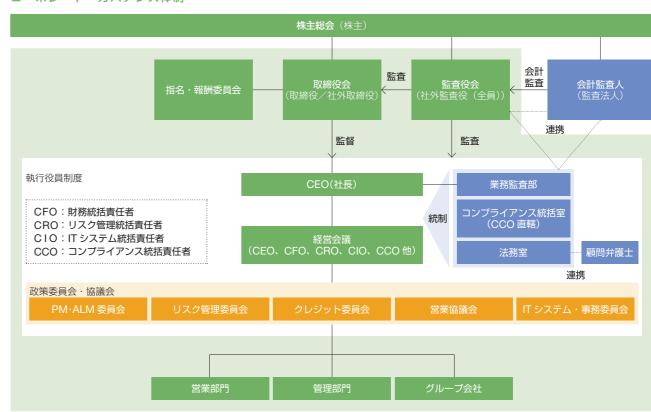
アンケートの結果を基にした評価機関による前年度の取締役会の実効性の評価・分析は以下のとおりでした。

取締役の実効性の評価・分析

- 1 「戦略推進の議論を実施する場」として 取締役会の運営が議案設定も含めてなされている。
- 2 取締役会では オープンで活発な議論運営がなされている。
- 3 取締役会に係る情報提供の方法等については 更なる改善が期待される。

これらの分析・評価を踏まえ、課題とされた点について は改善に取り組み、更なる取締役会の実効性及び機能の向 上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制



内部監査部門

当社は、内部監査のための組織として業務監査部を設置しており、社長直轄とすることで監査機能の独立性を確保しております。業務監査部は、当社の全組織および連結子会社を対象に、業務執行の適切性および効率性、コンプラ

イアンスの状況などについて内部監査を実施し、業務改善に資するよう、具体的な助言勧告、提案を行っております。また、監査役(会)および会計監査人と必要な連係をとっております。監査結果は定期的に取締役会に報告され、経営として、各種リスク回避に必要な体制・組織・規則等の改善の要否を判断しております。

ガバナンス

取締役報酬関係

当社の取締役の報酬については、株主総会の決議に基づき、取締役全員の報酬総額に上限を定めております。社外取締役を除く取締役の報酬については、職位・職責に応じた業績連動型報酬(月額確定報酬と中長期的な業績への貢献を加味した業績評価に基づく業績連動報酬の組合せ)とし、社外取締役については、職責に応じた月額確定報酬としております。

また、当社は、取締役(取締役会長及び社外取締役を除く)及び取締役を兼務しない執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株

式価値を高める意識を株主の皆様と共有することを目的と して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2019年度:取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給 報酬等の		報酬等の総額		
12.000万	人数	総額	固定報酬	業績連動報酬	
社外を除く取締役	8名	298百万円	176百万円	122百万円	
社外を除く監査役	一名	一百万円	一百万円	一百万円	
社外役員	13名	105百万円	105百万円	一百万円	

- 1. 当事業年度末日(2019年度)までに退任した取締役(社外取締役を除く)3名、社外役員4名を含んでおります。
- 2. 業績連動報酬は、2019年度において費用計上すべき額を記載しております。

社外取締役メッセージ

社外取締役の役割としては、執行部体制に対する監視・監督が 第一義的なものですが、その守りのガバナンスだけではなく、新 たな事業への挑戦を後押しすることも必要です。

そのためにも社外取締役はいろいろな意見を出せるように、多様性が富んでいた方が良いと考えられます。その点当社の社外取締役は、経済政策、通商産業、システム関連、製造業等の各分野で経験を積まれた方々が、それぞれの専門的バックグラウンドをお持ちでバランスがとれているように思います。

勿論、私達社外取締役は討議の前提となる情報が必要となりますが、重要な案件に関しては社外取締役を対象に、コミュニケーションミーティングと称して議案に関する事前説明が行われるようになっています。そのおかげで取締役会では活発な意見交換が行われており、実効性は十分確保されていると考えます。

2020年度は新型コロナウイルスの影響で極めて厳しい経済環境ではありますが、当社グループは、津原新社長のもと、更なる成長を目指して新たな中期計画をスタートさせています。国内経済で果たす役割の増大を掲げ、また活躍の場を海外にも拡げていくことなど、お客様とともに社会の発展、豊かな未来の実現に向けて貢献していこうというものです。

私達、社外取締役も当社が透明性を保った健全な経営ができているかどうかを注視しつつ、一緒になって当社の目指す姿の実現に尽力していく所存です。

積水化学工業株式会社 相談役 根岸 修史



社外取締役の選任理由、期待する分野

みずほリースグループの価値創造

役職	氏名	選任理由	企業 経営	社が取締? 経済 政策	役に特に期 金融	月待する分 財務 会計	野 テクノ ロジー
	安部 大作	金融業務全般に深い知見を備えていることに加え、金融機関における企業経営の経験も豊富であり、これらの知見や経験を当社の経営に反映していただき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと判断しております。	0		0		
	小峰 隆夫	経済政策分野や専門学術分野における豊富な経験と幅広い 見識を活かしていただき、当社の持続的成長と中長期的な 企業価値の向上に貢献していただけるものと判断しており ます。		0			
	根岸 修史	製造業における企業経営と深い良識等を当社の経営に反映 していただき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の 向上に貢献していただけるものと判断しております。	0				
社外取締役	萩平 博文	経済・産業・通商政策分野における豊富な経験と幅広い見 識等を当社の経営に反映していただき、当社の持続的成長 と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと 判断しております。		0			
一	鷺谷 万理	システム関連、IT 関連企業における幅広い見識と豊富な企業経営の経験を当社の経営に反映していただき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと判断しております。	0				0
	宮口 丈人	当社において監査役として取締役の職務執行状況の監督を経験、また金融機関の海外拠点経験者として多様性を踏まえたマネジメント経験を有すると共に、当社業務並びに取締役会運営への深い知見や内部統制に関する高い問題意識を有しております。当社の経営監督機能の強化、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと判断しております。			0		
	河村 肇	総合商社における海外、財務等の業務に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営の経験も豊富です。 丸紅グループとの業務提携を踏まえ、これらの見識と経験 を当社の経営に反映していただき、当社の持続的成長と中 長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと判断 しております。	0			0	

内部統制

当社グループは、業務の適正な執行を確保するための体制を整備し、これを有効かつ適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、内部統制の強化に取り組んでおります。

会社法では内部統制システムの整備が要求されており、当社および国内グループ会社7社において基本方針を策定し、これを有効かつ適切に運用しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制につきましては、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、運用しております。

コンプライアンス/リスク管理態勢

コンプライアンス

当社グループにおける「コンプライアンス」とは、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」と定義しております。コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがし得ることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底を通じ、株主・市場から高く評価され、広く社会からの信頼を確立することを、「コンプライアンスの原則」と位置付け、コンプライアンスの体制強化に取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスを徹底するため、「コンプライアンス基本方針」に基づき、諸規程・事務処理要領・マニュアル等を制定し、取締役会を頂点に、コンプライアンス全般に係る企画運営の全責任と権限を有するコンプライアンス統括責任者(CCO)の指揮のもと、コンプライアンス統括室がコンプライアンス全般、マネー・ロンダリング等防止、並びに、反社会的勢力との関係遮断等に係る企画、立案及び推進を行い、当社グループのコンプライアンス遵守状況を把握・管理し、指導・監督を行う態勢を構築しております。

具体的には、部店長はコンプライアンス部店責任者として、部店単位のコンプライアンスを徹底すべく社員を指導・監督しコンプライアンス遵守状況のチェックを行い、また業務監査部等が社内におけるコンプライアンスの遵守状況を監査します。その報告内容や実施結果及び当局要請等を踏まえたコンプライアンス統括室長の指示等に基づき、部店長は必要な対応や是正措置等を行っております。

また、職場における不正行為等の早期発見のため社員が安心して相談・報告できるよう、コンプライアンス統括室相談窓口及び監査役ホットライン、並びに、弁護士による社外通報窓口を設置するとともに、報告者本人に対していかなる不利益な取り扱いを行わないことを「内部通報者保護規程」に定めております。

コンプライアンス意識の向上

役員及び社員の具体的な行動指針などを示した「みずほ リースグループの企業行動規範」を定めるとともに、コンプ ライアンスの具体的な手引書として、業務遂行上、遵守す べき法令・諸規則及び実践すべきコンプライアンス活動を 記載した、当社グループのコンプライアンスの遵守基準と なる「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。 加えてこれらを役員及び社員がいつでも閲覧し業務に活か せるように社内イントラネットに掲載しております。

また、コンプライアンスを徹底するための実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。「コンプライアンス・プログラム」は年に一度、リスク管理委員会で審議、経営会議で決議され、半年に一度、実施結果を経営会議に報告しております。具体的には、部店長向けコンプライアンス研修をはじめとする階層別研修、インサイダー取引防止等のコンプライアンステーマ別研修、eラーニングの実施等を通じコンプライアンスの原則及び遵守基準の徹底を図り、コンプライアンス強化と意識の醸成に努めております。

リスク管理態勢

総合的なリスク管理体制への取り組み

金融業務が一段と多様化・高度化するなかで、事業の 展開に伴い発生するリスクも多岐にわたり複雑化してお ります。

こうしたなか、当社グループでは斯かるリスクを的確に 把握・分析し、適正に管理・運営していくことが経営の健 全性の維持・向上の観点から極めて重要であるとの認識に 立ち、リスク管理態勢の強化・充実に取り組んでおります。 当社グループでは業務に伴って発生するリスクを、定量 的管理を行うフィナンシャルリスクと、定性的管理を行う オペレーショナルリスクに分け、各々のリスク管理体制を 定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、オペレー ショナルリスク、フィナンシャルリスクを一元的に管理す る総合的なリスク管理体制の構築を行っております。

信用リスク*1・市場リスク*2・価格変動リスク*3のフィナンシャルリスクについては、リスクキャピタルの配賦を軸とした管理の枠組みをもとに、リスクの所在と大きさを

モニタリングしており、事務リスク・システムリスク・法 務リスク等のオペレーショナルリスクについては、リスク 事象の発生状況、対応策、予防策等をモニタリングしてお ります。

加えて、多面的な金融サービスの推進や専門金融分野 の拡充を進めていく過程においては、各種案件に内在す る多種多様なリスクの把握とそれらへの対処などリスク 管理態勢の更なる充実が従来にも増して重要になると考えております。そこで、新規商品の取り扱いや新しい業務の開始に際しましては、フィナンシャルリスク、オペレーショナルリスクの双方の観点からリスク評価を行い、事前に十分な検討を行う態勢を構築して、管理強化に努めております。

KEYWORD解説

- ※1 信用リスク:信用供与先の倒産や財務状況の悪化などにより、リース料や賦払金、貸付の元本・利息が約定通りに回収されず損失を被るリスク
- ※2 市場リスク: 市場価格変動(金利、株価、為替等)に伴って、当社が保有している金融資産・負債の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
- ※3 価格変動リスク:市場性商品以外の価格変動リスク、例えば、オペレーティングリースにおける見積残価変動に対するリスクや、不動産関連ファイナンスに係わる固有のリスク(契約満了時点での不動産価値の変動リスク)

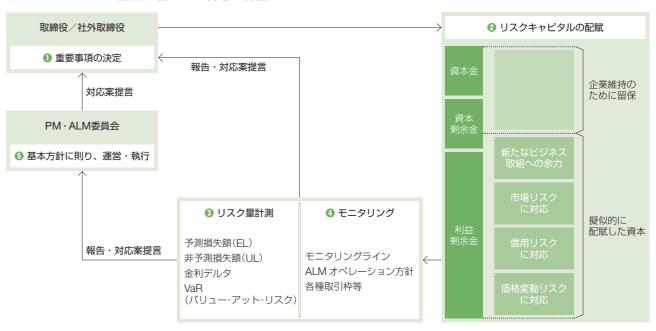
リスクキャピタル配賦

フィナンシャルリスクを総合的に把握・コントロール していくことが極めて重要と考えており、メガバンクに 準じた統合リスク管理の仕組みを経営に組み込み、経営 の安定性の向上に努めております。具体的には、計量化 された各種リスクを統合的・一元的に管理し、リスクの 総量を自己資本(経営体力)の一定範囲内に抑える運営を 行っております。

すなわち、株主資本から資本金及び内部留保の一部を 企業維持のためのリザーブとして控除し、残りを擬似資 本(いわゆるリスクキャピタル)として位置付け、これを 各フィナンシャルリスクに配賦することにより、不測の 事態が生じた場合でもその損失を自らの処理可能な範囲 に抑え、経営の安定性を維持するという管理を実施して おります。

どのようなリスクにどれだけのリスクキャピタルを配分するかといった重要事項に関しましては、年度の経営計画の一環として取締役会にて決議しております。また、その具体的な運営方針は、経営会議や政策委員会(PM・ALM委員会等)での審議を経たうえで決裁され、運営に移されております。こうした枠組みのもと、営業・財務部門から独立したリスクマネジメント統括部がリスク計測を通じ、実際のオペレーションの状況を定期的にモニタリングする体制をとっており、モニタリング結果は月次で取締役会へ報告されております。

リスクキャピタルの配賦を軸とした管理の枠組み



※ 上図はイメージであり、実際に割り当てられているリスク量を示しているものではありません。

株主・投資家との対話

みずほリースグループの価値創造

信用リスク管理態勢について

取引先の信用リスクに対して、取引の入口から出口に至る各段階において与信管理の仕組みを組み込み、信用コストの抑制に努めております。

まず案件の受付等の段階では、取引先信用格付規準のもと、取引先ごとに信用格付を付与することからはじまり、 案件審査においては、取引先毎の厳格な与信チェック、与 信集中回避の観点からは、格付別与信モニタリングによる 与信上限管理を行っております。

次に期中管理としては、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第19号)に基づいた資産の自己査定を実施し、それに基づく所要の償却・引当を実施しております。期中に不良化した債権の最終処理については、処理促進の観点から定期的フォローアップを行い、引当済債権の回収に尽力する管理体制をとっております。

与信ポートフォリオ管理の視点では、貸倒損失の可能性を統計的な手法によって数値化し、今後1年間に予想される平均的な損失額である予測損失額(Expected Loss: EL=信用コスト)と、その予測額を超えて損失が膨らむ場合の最大超過額である非予測損失額(Unexpected Loss: UL=信用リスク量)を月次で計測しております。

そのうち予測損失額(EL)については、与信取引から得られる収益でカバーするものと考え、収益計画策定時の信用コスト算定の参考値とするほか、案件取組時にも活用しております。また、非予測損失額(UL)については、万一それが損失として顕現化した場合には自己資本の範囲内にてカバーするものと考え、あらかじめ配賦されたリスクキャピタルとの関係をモニタリングし、月次で取締役会へ報告を行っております。

さらに、ポートフォリオマネジメントを通じて、事業や 資産が内包するリスクをコントロールし、アセットクオリ ティを向上させる取り組みにも注力しております。

市場リスク管理態勢について

財務運営にあたってはリスクを適正にコントロールするため、市場環境・経営体力等をベースとした基本方針を年度毎に取締役会で決定しております。さらに、関係部の担当役員をメンバーとするPM・ALM委員会にて、基本方針に従った月次でのALM運営方針や各種取引枠、損失の限度などを定め、リスクをコントロールしながら、安定した収

益の確保に努めるという態勢をとっております。

組織面では、市場取引の執行部門(フロントオフィス)と 事務部門(バックオフィス)を厳格に分離するとともに独立 したリスク管理専担部署を設置し、牽制機能が発揮される 体制としています。

また、リスクの状況は、月次でPM・ALM委員会、並びに取締役会に報告しております。

オペレーショナルリスク管理態勢について

不備・事務過誤、コンプライアンス上の問題、不適切な業務運営、システム障害、その他外部要因等によるオペレーショナルリスク事象をリスクマネジメント統括部総合リスク管理室が一元的に収集・管理し、対応策・再発防止策の策定等、各リスクカテゴリーに応じた適切な対応を行っております。

また、リスクの状況は、フィナンシャルリスクと合わせ て四半期次でリスク管理委員会、並びに取締役会に報告し ております。

情報開示ポリシー

株主をはじめとするステークホルダーの皆さまの権利・ 利益を守るため、当社グループ連結ベースをもとに、広く 情報公開に努め、適時適切で公平な情報開示により企業活

成長戦略

動の透明性を確保するとともに、積極的かつ正確・迅速な 情報開示を行う体制を整備し適正に運用しております。

連結財務データ/企業情報

IR活動

公平かつ適時適切な情報開示を継続的に行うとともに、株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを充実させ、当社グループへの理解を深め企業価値を適正に評価していただけるよう努めることをIR活動の基本とし、機関投資家・アナリスト向けの決算説明会や国内外の投資家との定期的な個別ミーティングのほか、個人投資家向けの会社説明会やアンケートの実施等、株主・投資家の皆さまとの積極的な対話に努めています。

2019年度IR活動実績

成長を支える力

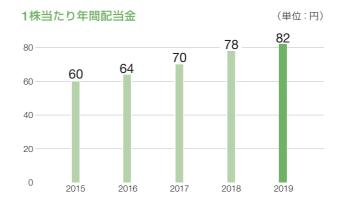
決算説明会	2 💷
機関投資家等との個別ミーティング	62 回

対話を通じて得られたご意見を適切に経営に反映させていくことで、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主還元

配当政策

株主の皆さまへの利益還元と株主資本充実のバランスに 十分留意し、収益力の向上を図りつつ業績に応じた配当を 実施することを基本方針としています。



株主優待制度

株主の皆さまからのご愛顧に感謝し、毎年3月31日を基準日とする株主優待制度を実施しています。



※ 2020年6月の株主総会終結後に送付させていただく株主優待から品目を「図書カード」から「QUOカード」に変更させていただきました。

株主優待制度

	連続2期以上保有の場合*
1単元(100株)以上	1単元(100株)以上
保有の株主さまに	保有の株主さまに
一律3,000円相当の	一律4,000円相当の
QUOカードを贈呈	QUOカードを贈呈

※ 連続保有期間2期以上の確認は、基準日(毎年3月31日)の株主名 簿に、前期末と同一株主番号で連続して記載された株主さまといた します。

人事部門コミットメント



人事部担当 常務取締役 釜田 英彦

リース会社の業務と言いますと、お客さまに単に「モノ」をお貸しすることと思われるかもしれませんが、当社グループの業務は、必ずしもそうではありません。お客さまの多様かつ個別のニーズを的確に掴み、そのニーズを満たす適切なソリューションを提供することこそ、当社グループの業務だと考えています。そのためには「モノ」、金融、税務、会計、法律、商流等のスキルを駆使し、相手の立場に立ち、その悩みや課題と真剣に向き合いながら建設的に業務を遂行していくことが必要です。この根幹になるものは、「ヒト」即ち当社グループの社員一人ひとりです。一人ひとりが有するポテンシャリティーを如何に引き出すかということが当社グループの成長を支えるうえで大変重要なことだと考えています。

このような考え方のもと、当社では「変革にチャレンジする人材育成、風土醸成、働き方改革の実現」を人事戦略の柱として、「人事・報酬制度」「人材育成」「人材ポートフォリオ・人員配置」「ダイバーシティ&インクルージョンの推進、働き方改革」の4つのカテゴリーに分類し、既

にChallengeを推進するための評価・報酬制度の整備、 グローバルに活躍できる人材の強化・育成、職系転換制 度や定年延長制度の導入、テレワーク等の活用による柔 軟な働き方の支援など様々な施策を実施することで、社員 が活躍できる環境の整備を進めています。

また、事業環境が大きく変わっていくなか、自律的に物事に取り組む能力の重要性はますます高まっていくと考えています。当社ではキャリア設計の指標となる「キャリアプラン」の提示や社員のステージに応じた階層別研修、個人の長所・特性を活かした戦略的な人員配置、ナレッジの積極的な伝承等により、社員の自律的な成長をサポートしています。

社員一人ひとりがその個性を発揮し、お互いの多様性 を理解し認めたうえで、ゆとりや豊かさを体現できるような組織づくりが、会社の成長と社員のワーク・ライフ・バランスの充実に繋がることから、社員がその能力 を最大限に発揮できる環境の整備に引き続き努めてまいります。

人事・報酬制度

人事・報酬制度の改定

社員一人ひとりが当社グループの成長を支えるとの認識のもと、2019年度に人事・報酬制度の改定を行いました。 一般社員から管理職まで各職系・職階ごとに期待する役割を、業務要件や成果責任の例示と併せて再定義し、共通し た評価マトリクスを用いて、個人の業務能力と組織的な能力を様々な視点で客観的かつ適切に評価する体制を整え、 運用しています。今後も働き方やビジネスの多様化にあわせ、能力と活力のある社員が適切に評価される仕組みづくりに努めてまいります。

人材育成

新卒採用

公平・公正な採用選考を基本方針とし、"柔軟な発想をもち、チャレンジ精神が旺盛な人材"を新卒として採用しています。女性の構成比率は4割以上で推移しており、女性が長く活躍できる制度・環境を整備しています。

新卒採用人数



キャリア採用

グローバル化や拡大するビジネスフィールドに対応すべく、チャレンジ精神を持ち、各分野で高い専門性を有する 多様な人材の採用を強化しています。

キャリア採用人数の実績推移





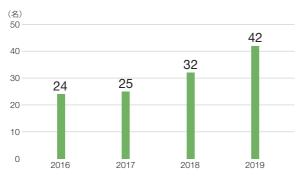
人材戦略

海外人材

当社グループは第6次中期経営計画において「最終年度のグローバル分野の残高を2019年3月末比3倍にする」という目標を掲げており、海外で活躍できる人材の育成・強化を進めています。

2017年度から開始した「海外人材の公募」は3年間で累計46名となり、応募者には6ヵ月間の実践的な語学研修のほか、海外拠点へのトレーニー派遣、グローバル関連部署への異動を実施し、海外人材の強化・育成を図っています。また、海外人材候補としてキャリア採用も積極的に推進しており、海外案件に関わるグローバル部門人員を戦略的に増加させています。

グローバル部門人員(海外案件に係る日本人)



キャリアプラン

社員一人ひとりがキャリアのステップ毎に自身が習得すべき 知識やスキル等を把握し、自ら目標を持って業務や自己啓発 に励み、必要な研修を体系立てて受講することができるよう、 その指標となる「キャリアプラン」を作成しています。

キャリアプランでは、入社から2年目までの『学び』フェーズ、3~4年目までの『活躍』フェーズ、5年目からの『飛躍』フェーズと分類し、そのフェーズ毎に到達レベル、経験、知識・スキル、受講研修を明文化して段階を踏んで成長できるよう設計しています。また、次のステップを目指

す社員にとって受講意義の高い営業関連スキル向上や生産 性向上等のテーマについては研修を拡充し、社員の育成に 努めています。

サクセッションプラン

「計画性を持った経営層の育成」「透明性のある役員選出による持続的成長」等の観点から、後継者育成計画(サクセッションプラン)を作成しております。具体的には、次世代経営者候補を見える化し、長い時間軸で計画的に育成するべく、後継者育成プログラムとして、企業内大学「みずほリースユニバーシティ」を発足させ、2020年度より運用を開始しています。



人材ポートフォリオ・人員配置

人材ポートフォリオの設計・構築とそれに基づいた人員配置

第6次中期経営計画の数値目標を達成するためには、 優秀な人材の確保・育成、適切な人員配置が不可欠で あり、目指すべき事業ポートフォリオを踏まえ、セグメ ント・部門毎に必要な人員を算出し、配置を進めています。加えて、社内の人材に関する情報を一元的に集約・分析できる体制の構築を進めることで、より戦略的な人員配置や社員育成、次世代経営人材の選出を目指してまいります。

ダイバーシティ&インクルージョン・働き方改革

当社グループはダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。社員一人ひとりのバックグラウンドの違い、多様性を理解し認めたうえで、お互いを活かし一体感を醸成することにより、成長を促進、変化に対応していくことが重要であると考えています。

「女性活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス」「コミュニケーションの活性化」「柔軟な働き方」をそれぞれ推進していくことで、多様な考え方や価値観を認め、尊重し合い、それぞれの個性を活かしてその能力を最大限に発揮できる、働き甲斐のある職場の実現に取り組んでいます。

働きやすい職場環境に向けた取り組み

● 柔軟な働き方の推進

「ワーク・ライフ・バランスの推進」と「業務生産性の向上」のため、場所にとらわれない柔軟な働き方を推進しています。2019年度にはサテライトオフィスの導入や在宅勤務制度の制定等段階的に施策に取り組んできたため、コロナ禍(緊急事態宣言)においても全面的なテレワークへ

みずほリースのD&I



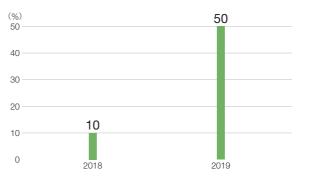
とスムーズに対応することができました。併せて弾力的な時差出勤も取り入れ、社員の健康と安全を守る体制を整えています。また、社員にテレワークに関するアンケートを実施し現状と課題の把握につとめ、テレワーク活用の好事例を全社に共有する等、業務の効率化やコミュニケーションの活性化に努めています。今後は業務毎に望ましい勤務体制を試行しながら、さらに働きやすい環境の実現に向けて制度の改定などを行ってまいります。

両立支援に向けた取り組み

● 男性社員の育児休業取得の促進

男性社員が育児休業を取得しやすい風土づくりに向け、子供が生まれた社員へ両立支援制度の概要や利用方法をまとめたリーフレットを配付するとともに、上司や同僚から「手書きのお祝いメッセージカード」を手渡しする等の育児休業取得を促進する取り組みを進め、その結果男性社員の育児休業取得率は大幅に伸長しました。当社グループは男性社員の育児参画を応援しています。

男性社員の育児休業取得率推移







42

環境・社会への取り組み

社員の声



主計部 南雲 裕樹

はじめは制度についてよく理解していませんでしたが、上司から 育児休業取得を促していただいたことを切っ掛けに、職場が子育て に対して協力的な考えであったことや上司・同僚からのアドバイス、 仕事のフォローもあり、家族のために取得しようと思いました。

育休中は、授乳以外の育児をすべてやりました。育児の大変さを肌で感じたことで、夫婦で育児を理解しあえる関係ができたと思い、家族の将来にとってプラスになったと考えています。また育児という新たな経験により見識が広がり、公私ともに自分の可能性を広げてくれたと、今は実感しています。

育児休業から復職した社員向け研修及び座談会

仕事と育児を両立しながら活躍するという意識の強化、復職後の働き方、家事や育児に関する知識等について学ぶことを目的に、育児休業から復職した社員を対象とした「育児休業復職者向け研修」を実施しています。また、「少人数制での交流の場」「同じ立場の人との繋がり」を求める声もあり、ワーキングマザー同士の情報交換の場として、座談会も開催しています。研修、座談会ともに、経験豊富な講師を招き、アドバイスを受ける時間を設けるなど社員の不安や悩みの軽減・解消にも努めています。

文章 マロロ イフシャール (1975年) (1975年

ダイバーシティ推進室室長 夏井 恵理

介護セミナー

介護に関する基礎知識や介護保険制度、介護をするための心構え等について、外部講師によるグループ社員を対象とした「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催し、セミナー後に講師による個別相談会を実施しています。

コミュニケーション活性化に向けた取り組み

当社グループがこれまでの歴史の中で培ってきた知見・ノウハウの伝承、世代間を越えた社員のコミュニケーションの場の提供という観点から、社内教育機関として「虎子屋」を開催しています。営業経験豊富なベテラン講師からモノにかかわる知見と商流について学ぶ「モノ価値」、子育て経験のある女性社員3名から自身の経験をもとに会社での働き方や仕事と育児の両立のノウハウを学ぶ「仕事と育児の両立」等、テーマもバラエティに富んだ内容で展開しました。

2019年度には全社員向けのセミナーに加え、管理職向けのセミナーも開催しました。介護中の社員に対する理解を深め、支え合う職場風土の醸成を目指し、部下から介護に関する相談を受けた際に対応すべきポイントなどケーススタディを交えて外部講師から学ぶ機会を設けています。

虎子屋参加者推移



循環型社会への取り組み

リース取引では、リース会社の「所有」する物件をお客さまが「使用」されていることから、リース終了後、物件はリース会社に返却され、リース会社が廃棄、売却等の物件処分を行っています。当社グループではリース終了物件の中から、

再使用できる物件や素材として活用できる物件を選別し、中 古品取扱会社への売却やリサイクル会社への処理委託等適切 な処理を通じて3R(Reduce·Reuse·Recycle)を実践し、 循環型社会の構築に貢献してまいります。

環境マネジメントシステムの運用

当社及びグループ会社7社を対象として環境に関する国際規格ISO14001の認証を取得しています。

環境マネジメントシステムの組織体制

当社グループは、「CSR統括責任者」のもと、「環境管理 責任者」が環境活動全体の管理を担い、また当社「環境運 用責任部」及びグループ各社の「環境運用責任者」が環境 目標達成に向けた取り組みを推進することで、環境マネジ メントシステム(PDCAサイクル)の確実な運用を確保し ています。

環境に対する基本方針

- 環境関連法令を遵守するとともに、企業としての社会的責任を常に認識し、環境保全活動について継続的改善を図ります。
- ② 環境保全に資する商品・サービスの開発及び提供を通じて、環境保全と経済発展の両立を図ります。
- ❸ リース終了物件の適正管理はもとより、リサイクル及びリユースを推進し、循環型社会の構築に貢献します。
- ④ あらゆる事業活動において、環境の影響把握に努め、環境負荷の低減及び環境汚染の予防に努めます。

主な環境目的と環境目標

環境目的 一中期目標一	環境目標 一単年度目標一			
	2019年度設定内容	実績		
紙使用量の削減	2016~2018年度月間平均水準(1人あたり使用枚数)を下回る	目標値比19%削減		
電気使用量の削減	2016~2018年度 月間平均水準を下回る	目標値比17%削減		
循環型社会への持続的貢献	リユース率*68%以上	リユース率72%		
中古資産買取による3Rの推進	中古取扱高7.3億円	達成率96%		
順法処理の徹底及びリサイクル業者の選定	産業廃棄物処理委託会社の定期調査全社実施	全社実施		

※ リユース率とは … 売却件数/リース・再リース終了件数

社会貢献活動への取り組み

東京版 ESGファンドへの出資

当社は、東京都が創設し、スパークス・アセット・マネジメント株式会社さまが運営する「スパークス・官民連携ESG投資事業有限責任組合(以下「東京版ESGファンド」)」への出資を決定いたしました。

東京版ESGファンドは、東京都の「国際金融都市・東京」の

実現に向けた取り組みの一つであり、金融による社会的課題解決に貢献するESG投資の普及・促進のため、国内の再生可能エネルギー事業に投資するとともに、管理報酬の一部を活用して、子ども支援、女性活躍促進、ひとり親支援、障がい者雇用促進等の社会貢献性の高い事業等の支援を行います。

当社グループはこれからも社会的課題の解決に資する取り組みを通じて、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

事業状況・経営成績等の分析

1. 業績及び事業の状況

2019年度の経済環境は、世界経済・日本経済ともに、緩やかに成長いたしましたが、各国の貿易政策を巡る下押しに加え、年明け以降の新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、先行きについては景気低迷の懸念が急速に強まっております。

また、金融市場では金融緩和政策が継続されるなか、長期金利、短期金利ともに引き続き低位で推移いたしました。 リース業界におきましては、新型コロナウイルスの蔓延による影響はありながらも、リース取扱高は情報通信機器の取り扱い増加等により、前年度を上回る実績となりました。

当社グループは、2019年4月より2023年度までの5年間を計画期間とする第6次中期経営計画を開始いたしました。この計画に基づきお客様と共同での事業推進と社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野への取り組みを加速するとともに、みずほフィナンシャルグループ並びに丸紅グループとの連携・協業による事業基盤の拡充と新たな事業領域への挑戦を行ってまいります。

2019年度はみずほフィナンシャルグループ並びに丸紅グループとの連携体制の構築に注力し、第6次中期経営計画で掲げるビジネス戦略を着実に実行してまいりました。当社グループは「モノ」に関する広範な知見と高度な金融ノウハウを用いて、お客様の事業推進に資するソリューションを提供し、社会構造・産業構造の変化を背景とした成長が見込める注力分野で事業を拡大してまいりました。こ

れらの取り組みを既存のお客様に加えて、みずほフィナンシャルグループのお客様に展開することで、一層の事業基盤の拡大を図っております。さらに、当社グループの飛躍的な成長のためには、グローバルな営業・事業基盤の拡充が必要との認識のもと、丸紅グループとの協業を進めております。

注力分野の取り組みについては、環境・エネルギー分野では、風力発電設備のリースやお客様と協働した太陽光発電を用いた自家消費型エネルギー供給サービスの展開、㈱みずほ銀行と連携したバイオマス発電プロジェクトへのファイナンス等、再生可能エネルギー領域での取り組みを強化いたしました。

医療・ヘルスケア分野では、医療・介護施設で導入される設備のリースを中心に、国内ではメーカーと協働で介護施設向け省人化機器のレンタルサービスを新たに開始し、海外ではフィリピンで現地医療機器販社向けのベンダーファイナンスサービスを手掛ける等、ビジネス領域を拡充しております。

不動産分野では、有力な事業者が手掛けるREIT向けに物流施設・倉庫などを対象としたブリッジ案件が伸長したほか、㈱みずほ銀行及びみずほ証券㈱と連携し、REITの物件取得に対する大型ファイナンスプロジェクトに参画いたしました。さらに、お客様の不動産戦略に沿い、工場・事業所・商業施設等の不動産ソリューションを提供しております。

航空機分野では、中長期的な市場成長が見込まれる同分野で事業基盤を拡大させていくために、高度なノウハウ・

契約実行高 (単位:百万円)

	2015	2016	2017	2018	2019
リース・割賦	465,505	475,661	430,482	549,418	692,350
ファイナンス	599,847	616,366	901,485	996,700	590,088
その他	_	_	3,941	2,698	_
合計	1,065,352	1,092,027	1,335,909	1,548,817	1,282,438

営業資産残高 (単位:百万円)

1,105,808	1,088,139	1,122,183	1,306,106	1,467,439
475,216	520,579	556,933	708,950	622,866
_	_	3,888	6,311	_
1,581,025	1,608,718	1,683,005	2,021,368	2,090,305
	475,216 —	475,216 520,579 — —	475,216 520,579 556,933 — — 3,888	475,216 520,579 556,933 708,950 — — 3,888 6,311

46 事業状況・経営成績等の分析 49 事業等のリスク 連結財務データ / 企業情報 51 連結財務諸表 55 会社概要 57 株式情報

みずほリースグループの価値創造 成長戦略 成長を支える力

社の持分25%を取得(当社の持分法適用関連会社に該当)し、同社を当社と丸紅㈱の共同運営会社といたしました。 グローバル分野では、引き続きお客様の設備投資やファイナンスニーズの捕捉、並びに海外でのインフラ整備ニーズを捉えたビジネスにも取り組み、さらに2020年3月には丸紅グループの完全子会社であった米国最大手の冷凍・冷

蔵トレーラーリース・レンタル専業事業会社であるPLM Fleet, LLCの持分50%を取得(当社の持分法適用関連会社に該当)し、同社を当社と丸紅㈱の共同運営会社とする等、新たな事業領域へ進出しております。

契約実行高につきましては、リース・割賦セグメントの契約実行高は692,350百万円と前年度比26.0%増加しましたが、短期の商流ファイナンスの減少によりファイナンスセグメントの契約実行高が590,088百万円と同40.8%減少したため、全体では同17.2%減少の1,282,438百万円となりました。

損益状況につきましては、売上高は、お客様からの依頼に基づき当社が物件を取得し一時的に保有する取引(以下、ブリッジ案件)が不動産分野で増加してきたことで、不動産ブリッジ案件の満了に伴う物件の売却が増加したこと等により、前年度比40.1%増加の539,241百万円となりました。営業利益は同14.7%増加の26,275百万円、経常利益は同10.3%増加の26,714百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同5.5%増加の17,512百万円となりました。

財政状態につきましては、リース・割賦セグメントでの契約実行高の増加により営業資産残高は前年度末比68,937百万円増加し2,090,305百万円となり、資産合計額は同186,543百万円増加の2,348,416百万円となりました。

また、負債合計額は前年度末比172,922百万円増加の2,152,635百万円となり、このうち有利子負債は営業資産の増加並びに丸紅㈱との海外共同事業会社への投資により、同165,878百万円増加の2,000,636百万円となりました。

純資産は期間利益の蓄積等により引き続き増加し、 195,780百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。(売上高は外 部顧客への売上高を記載しております。)

〔リース・割賦〕

リース・割賦の売上高は不動産ブリッジ案件の満了に伴う物件の売却が増加したこと等により、前年度比39.8%増加して511,721百万円となりましたが、売上原価も同様に増加し、営業利益は同3.0%増加の18,588百万円となりました。

2019年度末の営業資産残高は、産業・工作機械や情報通信機器を中心とした契約実行高の増加に伴い、前年度末比161.332百万円増加し1.467.439百万円となりました。

〔ファイナンス〕

ファイナンスの売上高はお客様の多様なニーズを捉えた 対応により前年度比12.2%増加して18,772百万円となり、 営業利益は営業投資有価証券の売却もあり同33.9%増加し て12,832百万円となりました。

2019年度末の営業資産残高は、お客様の設備投資や事業に係わる融資等の残高は増加したものの、契約期間が短期の商流ファイナンスが減少したことから、前年度末比86.083百万円減少し622.866百万円となりました。

〔その他〕

その他の売上高はブリッジ案件として取り組んでいた 太陽光発電事業所を期中で売却したことにより前年度比 321.9%増加して8,747百万円となりましたが、売上原価が 同様に増加したこと等により、営業利益は同11.5%減少し て584百万円となりました。

2019年度末の営業資産残高は、太陽光発電事業所の売却により前年度末比6.311百万円減少しゼロとなりました。

2. 経営成績等の状況に関する分析

経営成績及び財政状態

経営成績につきましては、売上高は不動産ブリッジ案件の満了に伴う物件の売却が増加したこと等により、前年度比154.348百万円増加して539.241百万円となりました。

外貨資産の増加に伴う外貨借入の増加を主因とし、資金原価は同1,276百万円増加し9,744百万円となりましたが、注力分野への取り組みや、みずほフィナンシャルグループとの協業をはじめとした第6次中期経営計画で掲げる戦略の推進並びに投資物件の入れ替えに伴う売却収益が寄与したことで、売上総利益は同6,390百万円増加し50,519百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費及び物件費がビジネス領域の拡大に伴う人員増加や継続的なシステム投資により増加したことで、同3,028百万円増加し24,243百万円となりました。これらにより、営業利益は同3,362百万円増加し26,275百万円となり、経常利益は同2,488百万円増加の26,714百万円となりました。

特別損益は特別利益が481百万円、特別損失が658百万円となり、純額で176百万円の損失となりました。この特別利益は投資有価証券の売却によるもの、特別損失は投資有価証券評価損を計上したこと等によるものです。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、同 918百万円増加し17,512百万円となり、7期連続で最高益 を更新いたしました。

財政状態につきましては、リース・割賦セグメントでの 契約実行高の増加により営業資産残高は前年度末比68,937 百万円増加し2,090,305百万円となり、資産合計額は同 186,543百万円増加の2,348,416百万円となりました。

また、負債合計額は同172,922百万円増加の2,152,635 百万円となり、このうち有利子負債は営業資産の増加並 びに丸紅㈱との海外共同事業会社への投資により、同 165,878百万円増加の2,000,636百万円となりました。

純資産は期間利益の蓄積等により、同13,620百万円増加 し195,780百万円となりました。

また、新型コロナウイルスによる2019年度業績への影響は軽微ですが、2020年度につきましては、新型コロナウイルスの蔓延による厳しい経済状況が当面継続し、その後緩やかな回復を見込むものの、年内は影響が残ると想定しております。当社グループにおいては、一部の業種について、景気悪化に伴う設備投資計画の先送りや、信用コストの増加等の影響を見込んでおります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、お客様のニーズに対応して幅広い金融サービスを提供するため、資金調達については安定性の確保とコストの抑制を図るよう努めております。また、年度の資金計画と金融環境の変化に即したALM(資産負債の統合管理)運営方針のもと機動的な資金調達を行っております。

連結財務データ/企業情報

当社グループの資金調達につきましては、金融機関からの借入による間接調達と市場からの直接調達による長期及び短期の資金により構成されております。2019年度末において、間接調達は前年度末比61,416百万円増加し1,064,981百万円となりました。直接調達はコマーシャル・ペーパー及び社債の発行などにより、同104,462百万円増加し935.654百万円となりました。

また、運転資金の流動性や調達の機動性を確保するため、2019年度末において取引金融機関51社と総額717,778百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約による借入未実行残高は473,902百万円であり、資金の流動性は十分に確保されております。

キャッシュ・フローの状況

2019年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、 営業資産残高の増加や海外事業会社への投資等順調な事業 活動に伴う支出に対し、資金の流動性を確保しつつ、金融 機関からの借入や市場での資金調達を行いました。その結 果、2019年度末における現金及び現金同等物の残高は、前 年度末比3,139百万円減少し、22,299百万円となりました。 各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおり であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、リース債権・リース投資資産を中心に営業資産が増加したこと等により、69.130百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、継続的なシステム投資や丸紅㈱との海外共同事業会社への投資により、98,336百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による3,920百万円の支出に対し、間接調達で63,927百万円の収入、コマーシャル・ペーパー及び社債等による直接調達で104,481百万円の収入となり、財務活動全体では164.538百万円の収入となりました。

事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、2019年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 信用リスク

当社グループの事業活動の主であるリース取引等は、取引先に対し比較的長期間(平均5年程度)に亘り、賃貸という形で信用を供与する取引で、取引先からリース料等を全額回収して当初の期待収益が確保されます。

経済状況の低迷により、取引先の業況が悪化し、当初想 定したリース料等が回収できない場合、当社グループの業 績に影響を及ぼす可能性があります。

したがって、当社グループは、取引開始時における厳格な与信チェック、リース物件の将来中古価値の見極め等により契約取組の可否の判断を行うとともに取引開始後は、取引先の与信状況につき定例的にモニタリングを行い、必要に応じ債権保全等の措置を講じております。

また、取引先の信用状況が悪化しリース料等の不払いが 生じた場合には、リース物件の売却又は他の取引先への転 用等により可能な限り回収の促進を図っております。

さらに、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第19号)に基づいた資産の自己査定を実施しております。

当社グループは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権等」に対する信用部分に対し100%の引当を実施し、全額を取立不能見込額として直接減額しております。

2. 金利変動リスク

当社グループは主たる事業の資金調達について、外部金融機関からの借入れ及び債券発行に依っております。

当社グループの収入である金利の条件(期間・固定又は変動の別)と、当社グループの支払である金利の条件が異なることにより、金利の変動が受取金利と支払金利の差額の変動を招来し、金利収益に影響を与える可能性があります。

このような金利変動に対応するため、デリバティブ取引 を利用したヘッジを行っております。

具体的には、ALM(資産負債の統合管理)の手法によるマッチング比率(固定・変動利回りの資産に対して固定・変

動金利の負債・デリバティブを割り当てることにより、資産のうち金利リスクを負っていない部分の割合)の管理を行っております。

3. 諸制度の変更に関するリスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに、リース取引等をはじめ総合金融サービスの提供を行っております。

これらの諸制度が大幅に変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような変更への対応として、諸制度の改廃状況について情報収集を行うとともに経営陣と共有するほか、社内における管理体制を整備し機動的な対応を行い当社グループへの影響を最小限にとどめる為の対応を講じております。

4. 事業活動に関して 生じる過誤や各種事案に関するリスク

上記のほか、事務の不適切な対応、システムの障害・誤作動、訴訟等の法的要因によって、収益機会の逸失や損害 賠償への対応が生じ、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような事案への対応として、当社は、各種事案への対応を全社横断的かつ機動的に実施するよう、リスク管理体制を整備し、当社グループへの影響を最小限にとどめる 為の対策を講じております。

5. 新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスク

2020年度につきましては、新型コロナウイルスの蔓延による厳しい経済状況が当面継続し、その後緩やかな回復を見込むものの、年内は影響が残ると想定しております。今後の収束状況等によっては、景気悪化に伴う取引先の業況の悪化による信用コストの増加、資金調達コストの増加等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

各リスクの発生の可能性、程度、時期、並びに当社グループの経営成績及び財務状況等に与える影響を正確に見

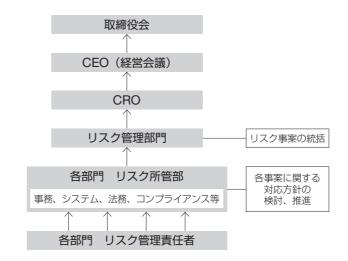
積ることは困難ではありますが、経済状況の悪化に伴う与信状況の悪化や、金利の変動が当社グループに与える影響については、一定の統計的手法で最大損失額を算出しており、リスク管理体制の下でモニタリングしております。

リスク管理体制

当社グループでは、事業活動にかかわるあらゆるリスクを的確に把握・分析・制御し、経営への影響を低減していくため、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進する「リスク管理統括責任者(CRO)」を置くとともに社内において各リスクの所管部門を設定、リスク事象に対する迅速かつ機動的な対応を行うよう体制を整備しています。

また、四半期ごとに「リスク管理委員会」を実施し、リスク低減に関する諸施策の遂行状況や施策の浸透度、有効性に関する検証を行い、その結果を取締役会に報告しています。

各リスクの所管部門は、事業に関連するリスクを把握、 制御を適時に実施するとともに、実効性を検証します。



みずほリースグループの価値創造

成長戦略

財務報告の詳細については、有価証券報告書 (2020年3月期) をご参照ください https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/ir/library/securities.html

連結貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
資産の部 流動資産		
現金及び預金	25,884	22 780
	ŕ	22,789
受取手形及び売掛金	1,015	886
割賦債権	147,979	141,812
リース債権及び リース投資資産	930,318	1,082,088
営業貸付金	235,279	271,323
その他の営業貸付債権	233,106	129,676
営業投資有価証券	239,814	221,866
その他の営業資産	750	_
賃貸料等未収入金	3,336	6,560
その他	50,675	72,019
貸倒引当金	△ 1,555	△ 1,752
·····································	1,866,604	1,947,272
	1,000,004	1,941,212
有形固定資産		
有 心固定 其连 賃貸資産		
質質資産 質質資産	229,817	245,533
質賞資産前渡金	6,042	656
	235,859	246,190
	200,000	240,100
その他の営業資産	6,311	_
その他の営業資産合計	6,311	_
社用資産	-,	
社用資産	3,360	3,455
社用資産合計	3,360	3,455
有形固定資産合計	245,531	249,646
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	82	101
賃貸資産合計	82	101
その他の無形固定資産		
のれん	528	63
ソフトウエア	4,796	5,801
その他	665	396
その他の 無形固定資産合計	5,989	6,261
無形固定資産合計	6,072	6,363
投資その他の資産		
投資有価証券	31,985	119,131
破産更生債権等	3,432	5,448
退職給付に係る資産	11	_
繰延税金資産	2,338	2,609
その他	6,111	18,431
貸倒引当金	△ 215	△ 487
投資その他の資産合計	43,663	145,134
固定資産合計	295,268	401,143
資産合計	2,161,872	2,348,416

		(単位: 白万円
	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,040	49,318
短期借入金	302,209	256,732
1年内償還予定の社債	20,777	_
1年内返済予定の長期借入金	177,182	185,358
コマーシャル・ペーパー	609,800	669,100
債権流動化に伴う支払債務	82,376	105,242
リース債務	8,010	8,772
未払法人税等	4,654	4,098
割賦未実現利益	2,091	2,097
賞与引当金	907	1,018
役員賞与引当金	130	94
役員株式給付引当金	_	56
債務保証損失引当金	31	15
その他	29,966	32,218
流動負債合計	1,294,178	1,314,123
固定負債		
社債	85,000	135,332
長期借入金	524,173	622,890
債権流動化に伴う 長期支払債務	33,238	25,979
役員株式給付引当金	144	211
退職給付に係る負債	2,461	2,655
受取保証金	33,217	31,296
その他	7,299	20,147
固定負債合計	685,534	838,512
負債合計	1,979,713	2,152,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,088	26,088
資本剰余金	23,941	23,941
利益剰余金	118,219	131,579
自己株式	△ 400	△ 1,745
株主資本合計	167,848	179,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,755	7,430
繰延ヘッジ損益	△ 502	△ 1,060
為替換算調整勘定	△ 577	△ 1,005
退職給付に係る調整累計額	109	△ 41
その他の包括利益累計額合計	5,784	5,323
非支配株主持分	8,526	10,594
純資産合計	182,159	195,780
負債純資産合計	2,161,872	2,348,416

連結損益計算書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
 売上高	384,893	539,241
売上原価	340,765	488,722
	44,128	50,519
販売費及び一般管理費	21,214	24,243
営業利益	22,913	26,275
営業外収益		
受取利息	5	47
受取配当金	515	463
持分法による投資利益	332	816
投資収益	1,512	17
その他	78	163
営業外収益合計	2,443	1,508
営業外費用		
支払利息	526	700
株式交付費	143	-
社債発行費	345	268
その他	115	99
営業外費用合計	1,130	1,069
経常利益	24,226	26,714
特別利益		
投資有価証券売却益	908	481
段階取得に係る差益	42	-
特別利益合計	950	481
特別損失		
投資有価証券評価損	53	336
減損損失	8	322
特別損失合計	61	658
税金等調整前当期純利益	25,114	26,538
法人税、住民税及び事業税	7,581	8,506
法人税等調整額	327	△ 55
法人税等合計	7,909	8,450
当期純利益	17,205	18,087
非支配株主に帰属する当期純利益	611	574
親会社株主に帰属する当期純利益	16,594	17,512

連結包括利益計算書 (単位:百万円)

		結会計年度 日 至 2019年3月31日		結会計年度 日 至 2020年3月31日
当期純利益		17,205		18,087
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	\triangle	2,295		686
繰延ヘッジ損益	\triangle	647	\triangle	559
為替換算調整勘定	\triangle	1,223	\triangle	599
退職給付に係る調整額		64	\triangle	154
持分法適用会社に対する持分相当額	\triangle	40		112
その他の包括利益合計	\triangle	4,142	\triangle	513
包括利益		13,062		17,574
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		12,519		17,051
非支配株主に係る包括利益		543		522

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

-			株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己	2株式	株主	È資本合計
2018年4月1日残高	17,874	16,070	105,148	\triangle	1		139,092
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△ 3,241			\triangle	3,241
親会社株主に帰属する当期純利益			16,594				16,594
新株の発行	8,213	8,213					16,427
自己株式の取得				\triangle	399	\triangle	399
持分法の適用範囲の変動			△ 282			\triangle	282
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 283				\triangle	283
連結子会社株式の売却による持分の増減		△ 59				\triangle	59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	8,213	7,871	13,070	\triangle	399		28,756
2019年3月31日残高	26,088	23,941	118,219	\triangle	400		167,848

				そ	の他の	包括利益累計	十額				
	その他有 評価差		繰延へ	ッジ損益		替換算 整勘定	退職給付に係る 調整累計額		の他の包括	非支配株主持分	純資産合計
2018年4月1日残高	9	,047		141		621	48	3	9,859	5,681	154,632
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当											△ 3,241
親会社株主に帰属する当期純利益											16,594
新株の発行											16,427
自己株式の取得											△ 399
持分法の適用範囲の変動											△ 282
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動											△ 283
連結子会社株式の売却による持分の増減											△ 59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 2	,292	\triangle	644	\triangle	1,198	6		4,074	2,845	△ 1,229
連結会計年度中の変動額合計	△ 2	,292	\triangle	644	\triangle	1,198	6	1 🛆	4,074	2,845	27,527
2019年3月31日残高	6	,755	\triangle	502	\triangle	577	109	9	5,784	8,526	182,159

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	É	己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	26,088	23,941	118,219	\triangle	400	167,848
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 3,920			△ 3,920
親会社株主に帰属する当期純利益			17,512			17,512
新株の発行	_	-				_
自己株式の取得				\triangle	1,483	△ 1,483
自己株式の処分					137	137
連結範囲の変動			△ 232			△ 232
持分法の適用範囲の変動			_			_
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		_				_
連結子会社株式の売却による持分の増減		_				_
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	_	_	13,360	\triangle	1,345	12,014
2020年3月31日残高	26,088	23,941	131,579	\triangle	1,745	179,863

		その他の包括利益累計額									
	その他有価証券 評価差額金	繰延/	ヘッジ損益		替換算 整勘定		付に係る 累計額		他の包括 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2019年4月1日残高	6,755	\triangle	502	\triangle	577		109		5,784	8,526	182,159
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当											△ 3,920
親会社株主に帰属する当期純利益											17,512
新株の発行											_
自己株式の取得											△ 1,483
自己株式の処分											137
連結範囲の変動											△ 232
持分法の適用範囲の変動											_
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動											_
連結子会社株式の売却による持分の増減											_
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	675	\triangle	557	\triangle	428	\triangle	151	\triangle	461	2,067	1,605
連結会計年度中の変動額合計	675	\triangle	557	\triangle	428	\triangle	151	\triangle	461	2,067	13,620
2020年3月31日残高	7,430	\triangle	1,060	\triangle	1,005	\triangle	41		5,323	10,594	195,780

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

理給キャッシュ・ノロー計算書		(単位:白万円)
	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,114	26,538
賃貸資産減価償却費	11,460	12,962
社用資産減価償却費及び除却損	1,767	2,145
減損損失	8	322
段階取得に係る差損益(△は益)	△ 42	-
持分法による投資損益(△は益)	△ 332	△ 816
投資損益 (△は益)	△ 1,512	△ 17
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,022	468
賞与引当金の増減額(△は減少)	123	110
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	62	△ 36
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	4	△ 16
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	144	123
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	55	△ 16
受取利息及び受取配当金	△ 520	△ 510
資金原価及び支払利息	8,994	10,445
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△ 908	△ 481
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	53	336
売上債権の増減額(△は増加)	△ 653	127
割賦債権の増減額(△は増加)	2,461	6,298
リース債権及びリース投資資産の増減額(△は増加)	△ 107,665	△ 151,648
営業貸付債権の増減額(△は増加)	△ 107,869	67,604
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△ 43,330	15,524
賃貸料等未収入金の増減額 (△は増加)	940	△ 3,224
賃貸資産の取得による支出	△ 120,504	△ 181,931
賃貸資産の売却による収入	38,874	158,161
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,739	△ 6,693
その他	10,123	△ 6,153
小計	△ 282,434	△ 50,380
利息及び配当金の受取額	472	812
利息の支払額	△ 8,801	△ 10,503
法人税等の支払額	△ 4,938	△ 9,059
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	△ 295,701	△ 69,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△ 3,368	△ 3,032
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△ 9,812	△ 84,559
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	6,434	1,527
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 711	-
その他	△ 487	△ 12,272
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△ 7,945	△ 98,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	26,365	△ 44,907
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	156,000	59,300
長期借入れによる収入	237,488	306,006
長期借入金の返済による支出	△ 191,098	△ 197,171
債権流動化による収入	353,000	490,300
債権流動化の返済による支出	△ 342,203	△ 474,693
社債の発行による収入	67,000	50,362
社債の償還による支出	△ 20,000	△ 20,787
株式の発行による収入	16,427	_
配当金の支払額	△ 3,241	△ 3,920
その他	△ 192	49
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	299,546	164,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 68	65
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 4,168	△ 2,862
現金及び現金同等物の期首残高	29,607	25,438
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△ 276
現金及び現金同等物の期末残高	25,438	22,299
	·	·

会社概要

会社概要 (2020年3月31日現在)

商 号 みずほリース株式会社

本社所在地 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

TEL. 03-5253-6511(代表)

設 立 1969年12月1日

資 本 金 260億8,803万円

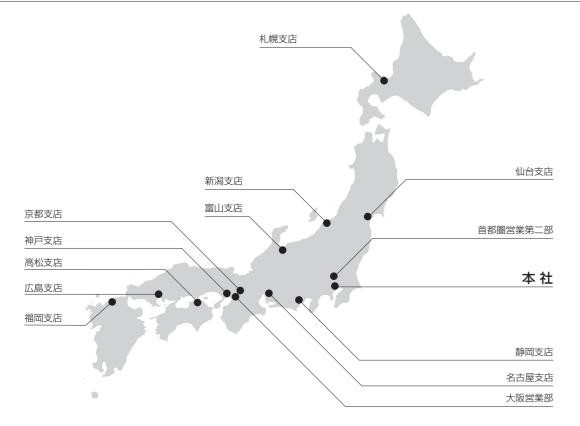
従業員数 連結 1,745名 単体 687名

+1+ 001 L

事業内容 総合金融サービス業

営業拠点(2020年8月31日現在)

本 社	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-6	TEL. 03-5253-6511	FAX. 03-5253-6501
札幌支店	〒060-0001 札幌市中央区北一条西5-2	TEL. 011-231-1341	FAX. 011-231-5727
仙台支店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-4-1	TEL. 022-223-2611	FAX. 022-266-9556
首都圏営業第二部	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2-65-2	TEL. 048-631-0751	FAX. 048-631-0754
新潟支店	〒951-8061 新潟市中央区西堀通六番町866	TEL. 025-229-7800	FAX. 025-229-7741
富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り5-13	TEL. 076-444-1080	FAX. 076-444-1083
静岡支店	〒420-0857 静岡市葵区御幸町5-9	TEL. 054-205-3330	FAX. 054-205-3331
名古屋支店	〒460-0003 名古屋市中区錦1-11-11	TEL. 052-203-5891	FAX. 052-203-9025
京都支店	〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659	TEL. 075-223-1545	FAX. 075-223-1571
大阪営業部	〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-1-1	TEL. 06-6201-3981	FAX. 06-6222-2541
神戸支店	〒650-0034 神戸市中央区京町69	TEL. 078-392-5440	FAX. 078-392-5441
広島支店	〒730-0031 広島市中区紙屋町2-1-22	TEL. 082-249-4435	FAX. 082-249-8232
高松支店	〒760-0017 高松市番町1-6-8	TEL. 087-823-7321	FAX. 087-823-7324
福岡支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-2	TEL. 092-714-5671	FAX. 092-715-0553



主要グループ会社 (2020年8月31日現在)

会社名	所在国	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合
みずほ東芝リース株式会社	日本	1,520百万円	総合リース	90%
第一リース株式会社	日本	2,000百万円	総合リース	90%
ユニバーサルリース株式会社	日本	50百万円	総合リース	90%
みずほ丸紅リース株式会社*	日本	4,390百万円	総合リース	50%
リコーリース株式会社*	日本	7,896百万円	総合リース	20%
みずほオートリース株式会社	日本	386百万円	オートリース	100%
エムエル・エステート株式会社	日本	10百万円	不動産リース	100%
エムエル商事株式会社	日本	310百万円	中古物件売買	100%
エムエル・オフィスサービス株式会社	日本	10百万円	事務受託	100%
瑞穂融資租賃(中国)有限公司	中国	US\$30,000∓	総合リース	100%
PT. Verena Multi Finance Tbk	インドネシア	IDR568,735,399 T	総合リース	67%
Mizuho Leasing (UK) Limited	英国	GBP6,000∓	総合リース	100%
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.*	タイ	THB100,000∓	総合リース	49%
PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation*	フィリピン	PHP1,000,000∓	総合リース	25%
PLM Fleet, LLC*	米国	US\$72,933∓	トレーラーリース	50%
AIRCASTLE LIMITED*	米国	US\$140	航空機リース	25%
IBJ Air Leasing Limited	バミューダ	US\$1	航空機リース	75%
IBJ Air Leasing (US) Corp.	米国	US\$100	航空機リース	75%
IBJ Air Leasing (US) Corp. ※ 持分法適用関連会社	小 国	020100	ツルエ1なリー人	- 1

[※] 持分法適用関連会社

株式情報

発行可能株式総数 140,000,000株 **証券コード** 8425

発行済株式の総数 49,004,000株 **株主名簿管理人** みずほ信託銀行株式会社

株主数 44,056名 **(事務取扱場所)** 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

上場金融商品取引所 東京証券取引所 市場第一部 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

大株主(上位20名)

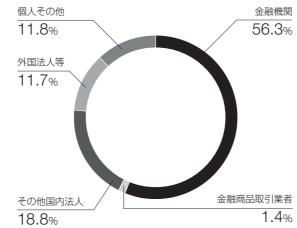
株主名	持株数(千株)	出資比率(%)
株式会社みずほ銀行	11,283	23.03
第一生命保険株式会社	2,930	5.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,059	4.20
日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,750	3.57
ユニゾホールディングス株式会社	1,546	3.15
明治安田生命保険相互会社	1,251	2.55
DOWAホールディングス株式会社	1,120	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,098	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	900	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	843	1.72
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	733	1.50
株式会社クレディセゾン	670	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385151	669	1.37
飯野海運株式会社	666	1.36
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	639	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	626	1.28
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	540	1.10
日本生命保険相互会社	504	1.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託・株式会社池田泉州銀行口)	405	0.83
キッセイ薬品工業株式会社	400	0.82

[※] 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

株価の推移



株式分布状況 (所有者別)







本冊子は、環境保全のため適切に管理された森林からの原料を含む FSC 認証紙と、環境に配慮した「ベジタブルオイルインキ」を使用しています。



Mizuho Leasing Company, Limited 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 6 号 www.mizuho-ls.co.jp

